

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第68期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	ヨネックス株式会社
【英訳名】	YONEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 アリサ ヨネヤマ
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【縦覧に供する場所】	ヨネックス株式会社新潟工場 （新潟県長岡市塚野山900番地1） ヨネックス株式会社東京工場 （埼玉県草加市手代三丁目17番10号） ヨネックス株式会社大阪支店 （大阪府大阪市天王寺区小橋町8番3号） ヨネックス株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中区松原二丁目22番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期(当期)
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	51,554	74,485	107,019	116,442	138,276
経常利益 (百万円)	1,823	7,246	9,961	12,195	13,964
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,102	5,780	7,331	8,859	10,591
包括利益 (百万円)	1,246	7,315	8,482	9,952	12,523
純資産額 (百万円)	39,651	45,729	53,099	60,901	69,426
総資産額 (百万円)	55,071	66,299	79,421	91,226	109,551
1株当たり純資産額 (円)	452.82	522.72	607.28	701.59	809.91
1株当たり当期純利益 (円)	12.59	66.11	84.05	102.45	122.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.0	68.8	66.6	66.5	63.2
自己資本利益率 (%)	2.8	13.6	14.9	15.6	16.3
株価収益率 (倍)	50.0	15.6	17.1	10.9	19.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,537	7,430	2,989	12,489	12,978
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,067	2,286	4,458	7,373	5,765
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,281	1,964	480	764	2,614
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,164	17,538	16,418	23,180	29,000
従業員数 (人)	1,785	2,403	2,590	2,633	2,752
[外、平均臨時雇用者数]	[169]	[262]	[331]	[379]	[524]

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
3. 平均臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第65期の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- このため、第64期に係る主要な経営指標等については、基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期(当期)
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	38,980	53,175	74,590	75,496	87,802
経常利益 (百万円)	468	4,119	6,740	8,306	12,998
当期純利益 (百万円)	465	3,534	6,204	7,304	11,621
資本金 (百万円)	4,706	4,706	4,706	4,706	4,706
発行済株式総数 (株)	93,620,800	93,620,800	93,620,800	92,870,800	92,870,800
純資産額 (百万円)	34,020	36,235	41,335	46,511	54,192
総資産額 (百万円)	47,773	52,629	59,491	68,113	80,842
1株当たり純資産額 (円)	388.52	415.31	474.29	537.57	634.26
1株当たり配当額 (円)	4.50	10.00	13.00	16.00	22.00
(内1株当たり中間配当額)	(2.00)	(5.00)	(6.00)	(7.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	5.32	40.42	71.12	84.47	134.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.2	68.9	69.5	68.3	67.0
自己資本利益率 (%)	1.4	10.1	16.0	16.6	23.1
株価収益率 (倍)	118.4	25.5	20.2	13.2	17.7
配当性向 (%)	84.6	24.7	18.3	18.9	16.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,231 [80]	1,180 [91]	1,241 [131]	1,265 [114]	1,351 [122]
株主総利回り (%)	129.0	212.1	297.1	235.7	498.9
(比較指標:配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	676	1,113	1,684	1,746	2,626
最低株価 (円)	417	554	772	1,062	1,089

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
3. 平均臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第65期の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- このため、第64期に係る主要な経営指標等については、基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。

2【沿革】

年月	事項
1958年6月	パドミントンラケットの製造及び販売を目的として株式会社米山製作所を設立
1961年11月	東京都台東区に東京営業所を設置し、国内・輸出の販売部門の充実を図り、自社ブランドによる販売を開始
1961年12月	本社（現新潟工場）第一工場を新潟県三島郡越路町に建設
1963年4月	貿易部門を分離独立させ、貿易商社として株式会社ヨネヤマスポーツ（現当社海外営業部）を設立、輸出業務を強化
1965年6月	有限会社ミノルススポーツ（現当社東京工場）を設立、シャトルコックの製造・販売を開始
1967年2月	株式会社米山製作所を株式会社ヨネヤマラケットに商号変更
1968年9月	有限会社ヨネヤマラケット東京工場（旧有限会社ミノルススポーツ、現当社東京工場）の工場を埼玉県南埼玉郡八潮町に建設、シャトルコックの製造能力を増強
1969年1月	本社（現新潟工場）第一工場を増設、テニスラケットの製造を開始
1971年7月	東京営業所を東京都文京区（現本社所在地）に移転、同時に東京本店に昇格
1974年1月	株式会社ヨネヤマラケットをヨネックススポーツ株式会社に商号変更、併せて“ヨネックス”の商標を出願
1978年7月	大阪市天王寺区に大阪出張所（現大阪支店）を設置し、西日本地区の営業を強化
1981年7月	西ドイツに現地法人YONEX SPORTS GmbH（販売会社）を設立
1982年7月	ヨネックススポーツ株式会社をヨネックス株式会社に商号変更 ゴルフ事業に進出、新素材のゴルフクラブを発売
1983年2月	株式会社ヨネックス東京工場（旧有限会社ヨネヤマラケット東京工場、現当社東京工場）にてストリングの製造を開始
1983年8月	アメリカに現地法人YONEX AMERICA INC.（販売会社、旧YONEX CORPORATION）を設立
1984年3月	名古屋市中区に名古屋営業所（現名古屋支店）を設置
1987年2月	福岡市博多区に福岡営業所を設置
1987年3月	イギリスに現地法人YONEX U.K. LIMITED（販売会社、現連結子会社）を設立
1987年7月	台湾に現地法人YONEX TAIWAN CO., LTD.（生産会社、現連結子会社）を設立
1989年4月	新潟県三島郡越路町にヨネックス開発株式会社（現当社）を設立、ゴルフ場開発に着手
1989年8月	西ドイツに現地法人YONEX GmbH（販売会社、現連結子会社）を設立、旧YONEX SPORTS GmbHの業務を継承
1990年1月	仙台市宮城野区に仙台営業所を設置
1990年4月	東京都文京区湯島三丁目23番13号に本社を移転、同時に株式会社ヨネックス東京工場、ヨネックス貿易株式会社（旧株式会社ヨネヤマスポーツ）の2社を吸収合併
1991年11月	アメリカ現地法人YONEX CORPORATION（当時）は、カナダ代理店であったYONEX CANADA LIMITED（販売会社）を買収
1994年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1996年1月	アメリカに現地法人YONEX CORPORATION U.S.A.（販売会社、連結子会社）を設立、旧YONEX CORPORATIONの業務を継承
1996年7月	ヨネックス寺泊カントリークラブ（現当社ヨネックスカントリークラブ）が営業開始
2001年10月	新潟生産本部（現新潟工場）で環境管理システム国際規格ISO14001の認証を取得
2004年9月	札幌市東区に札幌営業所を設置
2005年3月	ヨネックス開発株式会社を吸収合併
2010年7月	中国に現地法人YONEX GOLF CHINA CO.,LTD.（販売会社、現連結子会社）を設立
2010年12月	アメリカの現地法人YONEX CORPORATION U.S.A.をYONEX CORPORATION（販売子会社、現連結子会社）へ社名変更
2011年8月	カナダの現地法人YONEX CANADA LIMITEDを清算し、YONEX CORPORATIONに業務を継承
2014年11月	全国の物流拠点を東西2拠点到統合し、東・西日本物流センターを設置
2015年4月	中国の現地法人YONEX GOLF CHINA CO.,LTD.をYONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.へ社名変更
2015年11月	東京工場に第二工場B棟を増築（埼玉県八潮市）
2016年4月	新潟生産本部（現新潟工場）長岡第二工場を新潟県長岡市に建設
2016年5月	インドに現地法人YONEX INDIA PRIVATE LIMITED（生産会社、現連結子会社）を設立
2018年11月	ストリングマシン等の製造会社である東洋造機株式会社の株式を取得し子会社化

年月	事項
2019年6月	新潟生産本部を「新潟工場」へ改称
2019年12月	東洋造機株式会社（現ヨネックス精機株式会社）の発行済株式を追加取得し完全子会社化
2021年12月	テニスボールの製造会社であるBRIDGESTONE TECNIFIBRE CO.,LTD.（現YONEX TECNIFIBRE CO.,LTD.）の株式を取得し子会社化
2022年1月	東洋造機株式会社をヨネックス精機株式会社へ社名変更
2022年4月	国内営業本部を社内カンパニーとして「ヨネックスジャパン」に改組 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行
2023年1月 2024年7月	インド現地法人YONEX INDIA PRIVATE LIMITED（生産会社、現連結子会社）に第二工場開設 長岡工場の隣接地に研究開発施設「Yonex Performance Innovation Center」を開設

3【事業の内容】

当社グループは、ヨネックス株式会社（当社）及び子会社 8 社から構成されており、バドミントン、テニス、ゴルフ等のスポーツ用品の製造、仕入、販売を主な事業とし、さらに関連するスポーツ施設の運営等を行っております。事業内容と、当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

なお、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) スポーツ用品事業（会社総数 9 社）

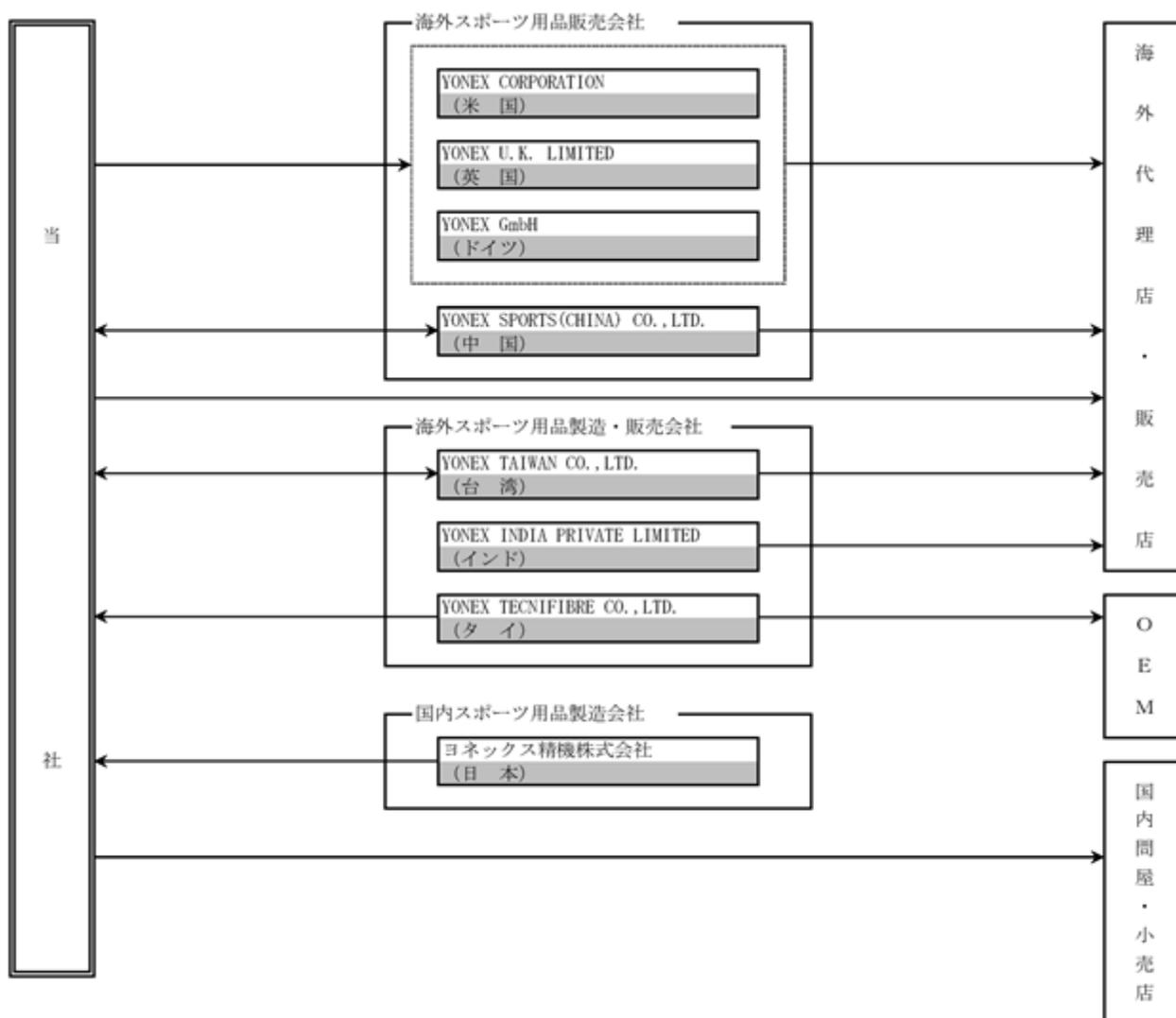
当社はバドミントンラケット、ソフトテニスラケット、テニスラケット（硬式）、ゴルフクラブ、スノーボード、シャトルコック、ストリング等を製造するとともに、バドミントンラケットやシャトルコック等の一部を YONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.及びYONEX TAIWAN CO.,LTD.、テニスボールをYONEX TECNIFIBRE CO.,LTD.、ストリングマシンをヨネックス精機株式会社より仕入れております。これらを販売するほか、ウェア、シューズ等の商品の仕入、販売も行っております。

また、海外の販売は、YONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.をはじめとする連結子会社及び各国の有力代理店等を通じて行っております。

(2) スポーツ施設事業（会社総数 1 社）

当社でゴルフ場、ゴルフ練習場及びテニスクラブの運営を行っております。

以上述べた事項の概要は、下図のとおりであります。



(注) 物の流れ
 連結子会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金援助(貸付金)(百万円)	営業上の取引
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
YONEX CORPORATION (注)2	米国 カリフォルニア州 トーランス市	23,000千米ドル	スポーツ 用品事業	100.0	1	1	-	当社製品及び 商品の販売
YONEX U.K. LIMITED (注)2	英国ロンドン市	2,995千英ポンド	スポーツ 用品事業	100.0	-	1	135	同上
YONEX GmbH (注)5	ドイツ ノルドライン ヴェストファーレン州 ヴィリヒ市	242千ユーロ	スポーツ 用品事業	100.0	-	-	-	同上
YONEX SPORTS (CHINA)CO.,LTD. (注)2・6	中華人民共和国 上海市	63,180千中国元	スポーツ 用品事業	100.0	1	5	-	同上
YONEX TAIWAN CO.,LTD. (注)2	中華民国台中市	60,000千台湾元	スポーツ 用品事業	100.0	2	3	-	当社製品及び 商品の販売並 びに当社製品 の製造
YONEX INDIA PRIVATE LIMITED (注)2・3	インド カルナータカ州 ベンガルール市	940,000千印ルピー	スポーツ 用品事業	100.0 (0.1)	1	3	1,566	当社製品の製 造及び販売
YONEX TECNIFIBRE CO.,LTD. (注)3	タイ チョンブリ - 県	32,917千バーツ	スポーツ 用品事業	86.8 (0.003)	1	3	-	当社製品の製 造及びOEM 生産
ヨネックス精機株式 会社	日本 埼玉県新座市	10,000千円	スポーツ 用品事業	100.0	1	4	3	当社製品の 製造

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記の連結子会社のうち、YONEX CORPORATION、YONEX U.K. LIMITED、YONEX SPORTS (CHINA)CO.,LTD.、YONEX TAIWAN CO.,LTD.及びYONEX INDIA PRIVATE LIMITEDの5社につきましては特定子会社に該当いたしません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. YONEX GmbHには、資本準備金が2,185千ユーロあります。

6. YONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	63,539百万円
	(2) 経常利益	8,273百万円
	(3) 当期純利益	6,630百万円
	(4) 純資産額	9,417百万円
	(5) 総資産額	22,826百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツ用品事業	2,727 (507)
スポーツ施設事業	25 (17)
合計	2,752 (524)

- (注) 1. 提出会社は2025年3月31日現在、子会社は2024年12月31日又は2025年3月31日現在の数値であります。
 2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節従業員者)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,351	39.1	14.0	6,012,472

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツ用品事業	1,326 (105)
スポーツ施設事業	25 (17)
合計	1,351 (122)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節従業員者)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 上記のほか常勤嘱託106名がおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.4.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
28.6	37.9	76.7	81.1	57.3	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
 4. パート・有期労働者は、正社員の所定労働時間(7.5時間/日)をもとに人員数の換算を行っております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営の基本方針

当社は、長く支えとしてきた経営理念をもとに、2024年4月に「パーパス（存在意義）」と「ミッション（使命）」をあらためて定義しました。私たちがこの先も変わらず目指すべき方向を明確にし、世界中の社員が共通の価値観のもとで行動できるようにするための指針です。

パーパス（存在意義） 独創の技術と最高の製品で世界に貢献する
 ミッション（使命） スポーツと人、人と人をつなぎ、よりよい未来を創造する

そして、このパーパスとミッションの理解と浸透を促すための取り組みを、当事業年度を通じて進めてきました。社員一人ひとりが、組織の目指す方向を理解し、自身の業務においてその実現に向けた行動を意識する環境づくりを進めています。

また、当社は質の高い製品を通じてスポーツの魅力を伝えるとともに、競技の普及やスポーツに親しむ人を増やす取り組みにも継続的に力を注いでいます。単に製品を提供するのではなく、スポーツを通じて人々の可能性を広げることを目指しています。

先行き不透明な社会・経済環境が続く中、「スポーツと人、人と人をつなぎ、よりよい未来を創造する」というミッションの重要性はますます増えています。こうした時代だからこそ、スポーツが持つ前向きな力を社会に届けるという役割を、今後も変わらぬ姿勢で果たしてまいります。

これからも、パーパスとミッションを道しるべとしながら、中長期ビジョン「グローバル成長戦略 Global Growth Strategy (GGS)」を推進し、スポーツを通じて社会やお客様に価値を届ける取り組みを進めてまいります。

中長期ビジョン「グローバル成長戦略 Global Growth Strategy (GGS)」

世界の経済・社会環境が複雑さを増し、先行き不透明な状況が続く中、当社はこうした変化を新たなチャンスと捉え、スポーツの力をより多くの人々に届けることで、世界中のお客様との新たなつながりを築いていきます。

こうした考えのもと、当社では中長期ビジョン「グローバル成長戦略 Global Growth Strategy (GGS)」を引き続き推進しています。お客様一人ひとりの価値観やライフスタイルを理解し、地域や文化、それぞれの個性に応じたアプローチを深めることで、より深く、持続的なつながりの構築を目指しています。GGSは、スポーツの楽しさと価値をより広く、より確かなかたちで届けるための基盤を築き、当社ならではの強みを活かしながら、持続的な成長を実現していくための戦略です。

なお、中長期の数値目線について以下のとおり、成長性、収益性、資本効率を踏まえて設定しております。不透明な経済状況である一方で、当社としては、より多くの世界のお客様へスポーツの楽しさを届けるための基盤づくりを着実に進めていく、そのための目線とします。

グローバル成長戦略 (GGS) 2030年に向けて (2026年3月期～2031年3月期)

成長性指標 売上高年平均成長率 (CAGR) : 7～10%

収益性指標 営業利益率 : 10%以上

資本効率指標 ROE : 13%以上

グローバル成長戦略 (GGS)

	GGS策定前	目指す姿
地域構成	東アジア中心	その他地域のさらなる成長
マーケティング	営業活動支援が中心	お客様起点の戦略
DTCとデジタル	地域ごとのデジタル・EC戦略	ヨネックスのDTCエコシステムを構築
IT	保守的なIT戦略	戦略の達成に向けたIT投資強化
ものづくり	カーボン技術の蓄積と、高性能、高品質な製品を生み出すものづくり	カーボン技術を軸に、全製品で「お客様起点」のイノベーションと高品質を実現
GGSの原動力=人材		
コーポレート・カルチャーの進化		

グローバル成長戦略（GGS）の戦略に基づく取り組みは以下のとおりです。

地域構成

現在、売上高の大きな割合を占める東アジア地域に加え、その他地域での成長を中長期的に進めることで、よりバランスの取れた地域構成を目指しています。特に、北米におけるテニス事業、インドにおけるバドミントン事業は重点領域として位置づけており、競技の普及や市場の拡大に注力しています。インドでは、競技の広がりが見られる中、自社工場を拠点とした現地生産体制の強化を進めることで、地域に根差したものづくりによる信頼の蓄積にも取り組んでいます。今後も、地域ごとの市場特性に即した展開を進めながら、グローバルでの持続的な成長を図ってまいります。

マーケティングの再構築

世界各地で多様化するお客様の価値観を理解するため、地域ごとのリサーチを重ね、その知見を製品開発に活かしながら、ものづくり、プロモーション、販売活動へとつなげていくサイクルの構築に取り組んでいます。競技ごとの特性に応じた中長期的なマーケティング施策を進めるとともに、スポーツの楽しさや価値を伝え、お客様一人ひとりがスポーツをより楽しめるような関わりを広げていくことを目指しています。

DTCとデジタル戦略

お客様とのつながりを深める手段として、DTC（Direct to Consumer）を重視した取り組みを進めています。米国では新たにECサイトを開設し、デジタル上でのお客様との接点を広げる一歩を踏み出しました。また、東京に加え、上海、大阪とショールームの展開も広がっており、今後もリアルとデジタルを組み合わせた「ヨネックスのDTCエコシステム」を拡張し、より多くのお客様に、より近い距離で価値を届けてまいります。

IT変革

グローバルな視点でのIT戦略と組織づくりを行いながら、基幹システムのグローバル展開、品質向上や業務効率化のためのAI活用等を進めています。今後、需要に応じて拡張・最適化可能な需給プロセスの自動化、グローバル規模でのデータドリブなインサイトの深化、AIを活用した高効率・高精度なオペレーションの実現を目指し取り組んでまいります。

ものづくりの進化

「Made by Yonex」の品質を支えるグローバルな製造体制のさらなる強化に取り組んでいきます。台湾、タイ、インド等の海外工場に加え、国内でも新たな製造拠点の整備を進める等、拠点の拡大と協力工場も含めた品質管理体制の強化を図っています。また、新潟県長岡市のYonex Performance Innovation Centerでは、研究開発と製造現場の連携によって、製品に求められる性能や品質の分析力を高め、イノベーションの追求と開発力の進化につなげてまいります。

<コーポレートカルチャー（企業文化）の進化>

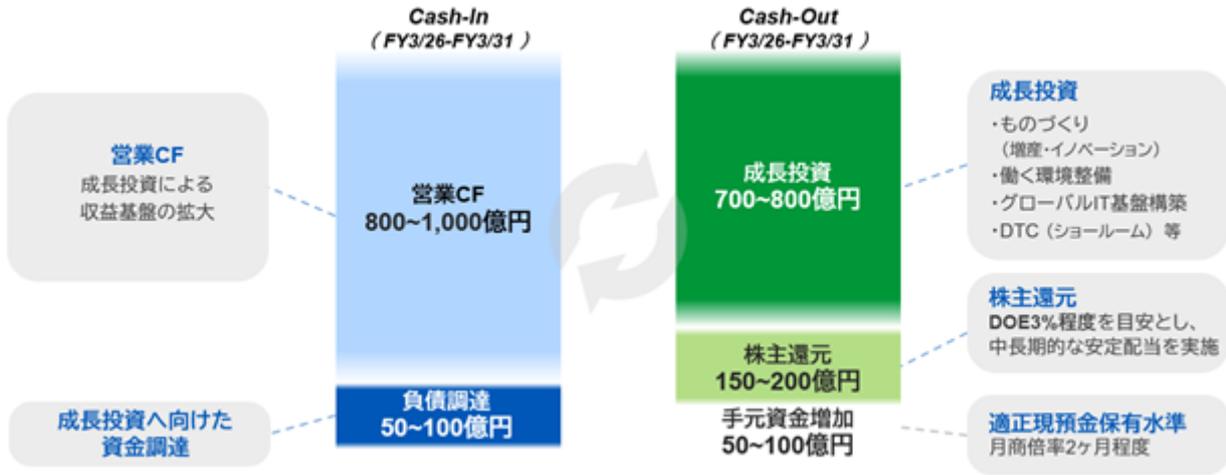
グローバル成長戦略（GGS）を支えるのは、社員一人ひとりの挑戦と成長です。当社では「世界のお客様のために楽しみながら競い合う」というカルチャーの実現に向け、パーパス&ミッションや価値観への理解を深めながら、「ヨネックスらしさ」を再認識し、実践していくための取り組みを行っています。

新たな評価・等級・報酬制度も導入し、社員の挑戦が成長につながる環境づくりを進めています。また、世界中の多様なお客様に届えていくために、私たち自身も多様性のある組織であることが求められると考え、多様性を認め合い、一人ひとりが力を発揮できるカルチャーに向けてDE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）の推進に取り組んでいます。

< 資本配分 >

グローバル成長戦略（GGS）の推進に伴う投資を含めた2026年3月期から2031年3月までの資本配分については、以下図のとおりを計画しています。事業から創出される営業キャッシュ・フロー及び金融機関からの借入等の外部資金を有効に活用し、成長投資と長期安定的な株主還元配分してまいります。

資本配分計画（2026年3月期～2031年3月期）



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社では、2019年11月に「ヨネックスのサステナビリティ」という方針・考え方を取締役会で決議し、パーパスとミッションを基本に、考え方を4つの柱に定めています。

ヨネックスのサステナビリティ（方針・考え方）

パーパス（存在意義）	独創の技術と最高の製品で世界に貢献する
ミッション（使命）	スポーツと人、人と人をつなぎ、よりよい未来を創造する

いいものづくり

当社は1946年に創業し、時代が多様に変化する中、世界中のお客様に最高の製品を提供することで、スポーツの喜びと感動をお届けするべく活動しています。また、環境に優しく安心・安全にご使用いただける製品の開発・生産を目指し、地球環境の保全と品質向上を推進しています。パーパス&ミッションにもとづく「いいものづくり」は当社の事業活動に携わるすべての人の努力が結集して初めて完成します。その製品がスポーツを通じて人々の健康や、社会を元気にすることにつながっていきます。

グローバルな競技の普及・発展

スポーツの素晴らしさは国境や言語、性別や年齢を超えて私たちが共有できるものです。当社はスポーツ用品メーカーとして、スポーツの楽しさを世界の人々にお伝えし、競技の普及・発展に努めるとともに、地域の活性化、多様性の尊重や、健全で豊かな人間形成に貢献していきます。

人権とダイバーシティ

国境、言語、性別、年齢、障がいの有無を超えて人々をつなぐ力を持つスポーツに携わる企業として、すべての人の人権を尊重し、さまざまな国籍、性別、年齢の人々が、その個性を活かしながら活躍できる場をつくります。そして多様な意見の集合を事業成長の原動力として活かしていきます。

すべてのステークホルダーとの協働

当社はパーパス&ミッションの実現を追求し、製品やサービスの提供による新たな価値の創造を通じて、サステナビリティの観点からも社会課題の解決に貢献すべく活動していきます。そして100年先も社会から必要とされる企業であるために、当社を支える「お客様」「お取引先」「従業員」「地域社会」「株主・投資家」に、「将来世代」を加えた6つのステークホルダーとのかかわりを大切にまいります。これまでも当社は国内外でジュニアクリニックやプロジェクト等を通じ、子供たちの心身の健やかな成長と未来を応援してまいりました。次世代を担っていく子供たちに必要とされる企業であるよう、今後も当社の事業活動を通じてすべてのステークホルダーの方々との対話を深め、持続可能な社会の発展に資する企業を目指してまいります。

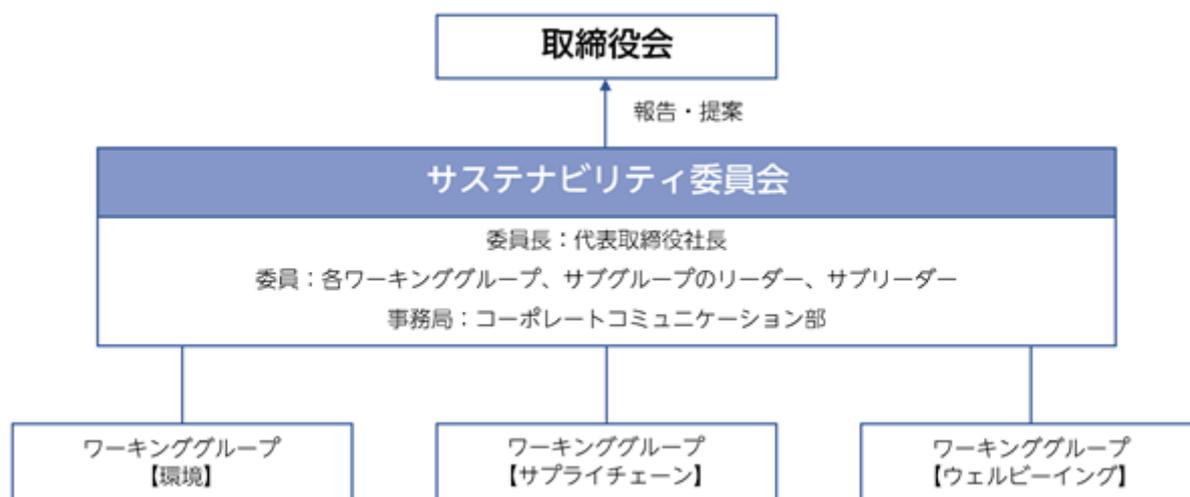
(1) ガバナンス

サステナビリティ推進体制として、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、その傘下に「環境」「サプライチェーン」「ウェルビーイング」の3つのワーキンググループを設けています。また、各ワーキンググループ内には個別の課題ごとのサブグループを作り、具体的に取り組みを進める体制としています。

委員会の事務局はコーポレートコミュニケーション部が担い、委員は各ワーキンググループ、サブグループのリーダー、サブリーダーによって構成されています。各ワーキンググループにはそれぞれの課題に関連する部門から、社内横断的に多様なメンバーが参加していることで、事業現場におけるリスクと機会を把握しやすい体制としています。

グループ全体のサステナビリティ課題に対する取り組みや、目標とすべき指標等についても議論を行い、取締役会に報告、提案を行います。そして重要な方針については取締役会で検討、議論、決議を実施します。

(ご参考) サステナビリティ推進体制



(2) 戦略

環境

当社では、2030年に向けたCO₂ 排出量削減目標に加え、2050年を見据えた環境ビジョンを設定しています。コーポレートカラーにちなんで「ブルーの空とグリーンの大地、そしてスポーツの未来のために」を掲げ、「脱炭素」「廃棄物」「エコ設計」の三つを柱とし、長期的な目標とアクションプランを定め、その実現に向けた取り組みを進めています。

自社拠点における再生可能エネルギーの導入を進めており、コーポレートPPAや非化石証書の活用、風力発電の採用などを含む取り組みを展開しています。また、ウェアを中心としたサステナブル素材の使用と他カテゴリーへの展開にも取り組んでおり、さらに、廃棄物の削減にも継続的に努めています。これら三つの柱を軸に、環境ビジョン2050の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

サプライチェーン

当社では、「ヨネックス サプライヤー・サステナビリティ・ガイドライン」に基づき、法令遵守、人権尊重、安全衛生、環境配慮等を基本とした、持続可能なサプライチェーンの構築に取り組んでいます。中でも化学物質の管理は、安全な製品の提供と環境負荷の低減の観点から重要な課題と位置づけており、サプライヤーと連携しながら、引き続き重点的に取り組んでいます。

今後も、サプライヤーとの対話と協力を重視しながら、持続可能なサプライチェーンの構築を進めてまいります。

ウェルビーイング

ウェルビーイング ワーキンググループは、これまでのダイバーシティ ワーキンググループの取り組みを基盤に、社員一人ひとりの心身の健康や多様な価値観の尊重をより幅広く支える体制として改組しました。

当社では、目指すコーポレートカルチャー「世界のお客様のために楽しみながら競い合う」の実現に向けて、多様な人財が自分らしく力を発揮できる環境づくりを進めています。こうした考えのもと、DE&Iへの理解を深めるため、幅広い社員を対象としたワークショップをはじめ、さまざまな取り組みを行っています。なお、単体の女性管理職比率は2030年度の目標30%に対して、2024年度時点で28.6%に達しました。国内における外国籍社員数も2024年度には47名となり、2020年度の26名から約81%増加する等、多様性のある組織づくりが一步步進んでいます。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスクと機会については、社内各部門に所属するサステナビリティ委員会のメンバー及び事務局において、事業活動をはじめとする様々な場面における情報を収集、取得し、それを取締役会に報告、議論することで、経営戦略を踏まえた取り組みについての検討や意思決定を行っています。

(4) 指標及び目標

環境

ヨネックス 環境ビジョン2050

「ブルーの空とグリーンの大地、そしてスポーツの未来のために」

脱炭素

2050年：サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルを目指す

2030年：

- ・スコープ1・2のCO2排出量を2016年比で50%削減
- ・自社拠点の再生可能エネルギー比率100%を目指す

廃棄物

2050年：自社製造拠点における埋立廃棄物排出実質ゼロ

2030年：自社製造拠点の埋立廃棄物を2016年度比で50%削減

エコ設計

2050年：

- ・ウェア・シューズ・バッグにおけるサステナブル素材使用モデル比率100%
- ・包装資材のプラスチック使用量ゼロ

2030年：

- ・ウェア・シューズ・バッグにおけるサステナブル素材使用モデル比率50%
- ・包装の簡素化、環境負荷低減素材への切り替え
- ・商品回収システム、3R (Reduce, Reuse, Recycle) の推進

ダイバーシティ/人財

当社は、多様な社員が能力を最大限に発揮し活躍できる企業を目指し、女性だけでなく、さまざまな年齢、国籍、性別、価値観を持つ人財が活かされる組織作りを目指しています。

役員に占める女性の割合

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
取締役	12.5% (8名中1名)	25.0% (8名中2名)	28.6% (7名中2名)	25.0% (8名中2名)	25.0% (8名中2名)
監査役	33.3% (3名中1名)	33.3% (3名中1名)	33.3% (3名中1名)	33.3% (3名中1名)	33.3% (3名中1名)
執行役員	15.4% (13名中2名)	16.7% (12名中2名)	18.2% (11名中2名)	28.6% (14名中4名)	28.6% (14名中4名)

女性管理職比率(単体における課長以上の割合)

目標 2030年度までに30%

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
女性管理職比率	16.1%	18.6%	21.8%	23.5%	28.6%

将来の管理職候補(係長、班長、主任)の女性比率:37.1%

単体における外国籍社員の人数と管理職比率

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
外国籍社員数	26名	25名	35名	44名	47名
管理職に占める 外国籍社員比率	1.2%	2.1%	2.5%	3.8%	3.2%

単体における中途採用者の管理職比率

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
管理職に占める 中途社員比率	26.2%	28.7%	28.7%	27.7%	30.9%

サステナビリティ、人財に関する取り組みの詳細は当社ホームページをご参照ください。

<https://www.yonex.co.jp/company/esg/>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク（人口動態、競争環境、消費者の購買行動や嗜好の変化）

今後のスポーツ用品事業について、国内は中長期的な少子高齢化による人口の減少が予測されます。当社グループの一部製品については、国内における若年層の学校体育及びクラブ活動が主要な需要を担っているものがあり、若年層の人口減少による需要減少で売上・利益が減少する可能性があります。

海外については国や地域によって事業環境が異なり、国内同様、少子高齢化や市場の成熟によって需要の大きな伸びが見込めない地域と、今後の人口増加、所得水準の向上、競技の普及により市場の拡大が見込まれる地域が混在しています。

市場の成熟が見られる地域では、お客様の購買行動や嗜好の変化のスピードが加速しており、素早くその変化を捉えてお客様の期待や予想を超える製品を提案することが必要です。それらに対応できない場合、また競合他社に遅れを取った場合、当社の売上・利益が減少する可能性があります。市場の拡大が見込まれる地域においては、当社のお客様を大きく増やす機会がある一方、平均的な購買単価が低いいため参入障壁が低く、競争が激化する可能性があります。

(2) 海外展開および地政学的リスク

当社グループは、連結売上の約7割を海外市場が占めており、中でもアジア地域での売上比率が高くなっています。パドミントン市場の大きい中国向けの売上は連結売上の約50%を占めており、特定地域の売上比率が相対的に高くなっています。このような海外展開においては、各国・地域における外交・安全保障上の動向や、通商政策・法制度の変更、輸出入規制や各種の通商上の措置などの外部環境の変化によっては、当社の事業活動や収益性に影響が生じる可能性があります。また、物流の停滞やサプライチェーンの分断、現地の制度変更や運用の複雑化などが発生した場合にも、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 感染症、災害、事故等に関するリスク

当社の事業はスポーツ用品の中でも競技に特化した製品が中心となっており、スポーツ活動自体が消費と密接に結びついているため、感染症によるパンデミック、地震や洪水等の大規模自然災害、事故、紛争やテロ等が発生し人々の活動が停止した場合には、当社の販売市場の需要動向に大きな影響を受ける可能性があります。また自社や委託先の製造工場、倉庫や運送機関も含めたサプライチェーンが影響を受け、製造、販売を含めた当社事業全体が大きな影響を受ける可能性があります。

(4) 原材料調達、サプライチェーンに関するリスク

当社グループは国内外の仕入先から様々な原材料や商品の調達を行っており、原材料価格の高騰により当社の業績が影響を受ける可能性があります。また、大規模自然災害やパンデミック、倒産、ストライキ、事故、不法行為等により供給が停止あるいは遅延する場合、当社グループの生産、販売活動に重大な影響を与える可能性があります。

さらに、国際的な人権や環境に関する社会的要請の高まりに伴い、サプライチェーン全体での対応が求められており、当社は『ヨネックス サステナビリティ ガイドライン』を策定し取引先への周知を図るなどの取り組みを進めています。しかしながら、当社グループまたはそのサプライチェーンにおいて、人権や環境への対応が不十分と見なされた場合、取引先との関係や調達活動に影響を及ぼし、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レートの変動

当社グループの外貨建取引は為替レートの変動の影響を受けるため、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な地域の販売活動は各国の子会社が行っており、各子会社における収益、費用、資産、負債等を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。為替レートの変動により、これらの項目は現地通貨での価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質に関するリスク

当社グループは、各工場で当社独自の品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、将来に亘ってすべての製品について欠陥が無く、欠陥に伴う損失が発生しないという保証はありません。当社グループの製品に欠陥等が生じた場合には、当該欠陥等から生じた損害について責任を負う可能性があるとともに、当社グループの製品に対する信頼性が低下し、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権に関するリスク

当社グループの製品は、バドミントンを中心にグローバルブランドとして一般に広く認知されております。一方で近年、中国、東南アジアを中心に当社製品の模倣品が年々増加しております。各国においても知的財産権について、法整備等に力を入れているところではありますが、未だ完全とは言えない状況にあります。当社グループの知的財産権を第三者が侵害し、当社ブランドの模倣品を製造・販売することを防止できない場合には、ブランド力の低下により、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、顧客等の個人情報や技術情報等の重要な機密情報を保有しております。これらの情報の外部への流出を防止するため、セキュリティシステムの強化や社員教育の徹底等の対策を講じておりますが、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合、当社グループの企業価値の毀損、社会的信用の失墜、流出の影響を受けた顧客等への補償等により、業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 設備投資、買収等に関するリスク

当社グループは、自社工場を中心に設備投資を行っており、また、第三者との間で買収等を行っております。これらの設備投資や買収等の実施にあたっては、事前に収益性や回収可能性等の検討を行っておりますが、必ずしも期待したとおりの成果が得られる保証はありません。事業計画からの大幅な乖離や市場の変化等により、期待される投資の成果が得られない場合、固定資産の減損損失等が発生し、業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、109,551百万円となり、前連結会計年度末に比べて18,324百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金、有形固定資産、商品及び製品の増加によるものであります。

当連結会計年度末の負債につきましては、40,124百万円となり、前連結会計年度末に比べて9,798百万円の増加となりました。その主な要因は、長期借入金、支払手形及び買掛金、未払金の増加によるものであります。

当連結会計年度末の純資産につきましては、69,426百万円となり、前連結会計年度末に比べて8,525百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金及び為替換算調整勘定の増加によるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度は、7月にパリで開催した国際的なスポーツの祭典及びその他の国際大会の開催や、当社契約選手をはじめとする各国選手の活躍が、スポーツ市場の活性化と当社製品への注目の高まりに繋がり、連結売上高は過去最高値を計上しました。当社としては、それらの国際大会の開催や選手の活躍の話題を活かした情報発信とともに、各地域での草の根販促活動を強化し、世界各地でさらなる競技のファン拡大に注力しました。

利益については、原材料価格上昇の影響はあったものの、増収効果が大きく売上総利益が増加しました。販管費は、特に下期に国際大会の話題を活かしたマーケティングを強化したことによる広告宣伝費の増加に加え、人件費や、グローバルIT強化に伴うシステム関連費用により増加しました。しかし、売上総利益の増加が大きく、過去最高益を計上しました。

以上のことから連結売上高は138,276百万円（前期比18.8%増）、営業利益は14,176百万円（前期比22.1%増）となりました。為替差損の発生等により経常利益は13,964百万円（前期比14.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,591百万円（前期比19.6%増）となりました。なお、当社現地法人（中国、台湾、北米、ドイツ、イギリス子会社及びインド、タイの製造子会社）は2024年1月から12月の業績を連結対象としており、2024年12月31日現在の財務諸表を使用しています。

当社は2023年5月に策定した「中長期ビジョン グローバル成長戦略 Global Growth Strategy (GGS)」をもとに、「マーケティングの再構築」「DTCとデジタル戦略」「IT変革」「ものづくりの進化」そしてこれらを実行していくための基礎となる「コーポレートカルチャー（企業文化）の進化」に向けて取り組みを進めております。

そして、グローバル成長戦略（GGS）に向けた取り組みを進めていく中で、改めて私たちのコアとして守るべきものを明確にし、世界中のヨネックス社員が同じ方向に進んでいくために、2024年4月に、これまで「経営理念」としていた「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」を「パーパス（存在意義）」に名称変更し、新たに「ミッション（使命）」として「スポーツと人、人と人をつなぎ、よりよい未来を創造する」を定めました。この「パーパス&ミッション」をもとに、引き続きグローバル成長戦略（GGS）を推進し、中長期でのさらなる成長を目指してまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[スポーツ用品事業]

（日本）

国内はバドミントンにおいて、市場の堅調さに加え、新製品への注目の高まりもあり、ラケットやシューズを中心に販売が増加し、国内売上高を牽引しました。テニス用品は2025年1月発売の新製品ラケット「EZONE」シリーズが好評となった第4四半期の販売伸長が寄与し、増収となりました。ゴルフ用品は、契約選手の活躍により当社クラブへの注目が高まっていることに加え、新製品発売効果もあり増収となりました。

海外代理店向けは、バドミントン用品は国際大会での選手の活躍を背景に需要が堅調に推移し、市場規模の大きいアジア地域に加え、欧州でも販売が拡大し増収となりました。テニス用品についても、欧米を中心に販売が増加しました。

利益については、主に増収効果が寄与し売上総利益が増加しました。原材料価格上昇の影響はあったものの、円安に伴うコスト増の影響があった前期に対し、販売価格の見直しにより売上総利益率が改善しました。販管費はグローバルでのマーケティング強化による広告宣伝費の増加に加え、人件費、システム関連費用により増加しましたが、売上総利益の増加が上回り増益となりました。

この結果、売上高は58,005百万円（前期比13.6%増）、営業利益は3,694百万円（前期比125.1%増）となりました。

(アジア)

中国販売子会社では、4月開催の国別対抗戦と7月にパリで開催の国際大会での中国バドミントン代表チームの活躍が後押しとなりバドミントン市場が引き続き堅調に推移し、バドミントン用品やウェア、バッグ等の販売が増加しました。当社は、これら大会の開催や選手活躍の話題を活かした情報発信やアマチュア大会の開催を強化し、さらなるお客様の拡大に注力しました。

台湾子会社では、パリ開催の国際大会において、バドミントン種目で地元選手が2連覇を果たしたことが大きな話題となって現地での競技活動も活発化し、市場が堅調に推移しました。

利益については、国際大会での選手活躍の話題を活かしたマーケティング施策や草の根販促活動強化により広告宣伝費が増加したことに加え、人件費等の上昇により販管費が増加しました。しかし、増収に伴う売上総利益の増加が販管費の増加を上回り増益となりました。

この結果、売上高は67,999百万円(前期比24.0%増)、営業利益は9,712百万円(前期比9.3%増)となりました。

(北米)

北米販売子会社では、テニス用品は国際大会での当社契約選手の活躍により当社製品への注目が高まる中、新製品も好評となり、ラケットやストリングを中心に販売が増加しました。バドミントンにおいては、競技活動は活発化しており、上期は前期の水準が高く減収となったものの、下期は販売が回復し、為替換算による上押し効果もあり通期では増収となりました。

利益については、人件費等の販管費は増加したものの、増収及びセールスマックスの変化に伴う売上総利益率の改善による売上総利益の増加が上回り増益となりました。

この結果、売上高は6,354百万円(前期比15.3%増)、営業利益は560百万円(前期比123.0%増)となりました。

(ヨーロッパ)

バドミントン用品は引き続き競技活動が活発に行われ、需要が堅調に推移したことで増収となりました。テニス用品については、トップ選手の使用率拡大により注目が高まる中、販路拡大にも注力し、増収となりました。特にドイツ販売子会社での販売が好調となり、全体では為替換算による上押し効果もあり増収となりました。

利益については、増収により売上総利益は増加した一方で、広告宣伝費や人件費の増加により販管費が増加し減益となりました。

この結果、売上高は5,359百万円(前期比18.6%増)、営業利益は477百万円(前期比10.6%減)となりました。

これらの結果、各地域セグメントを合計したスポーツ用品事業の売上高は137,718百万円(前期比18.8%増)、営業利益は14,444百万円(前期比27.7%増)となりました。

[スポーツ施設事業]

スポーツ施設事業の中核をなすヨネックスカントリークラブでは、第1四半期に「ヨネックス レディス ゴルフトーナメント2024」が2年ぶりに当ゴルフ場で開催され話題となりました。下期は天候不順や設備の修繕等により入場者数が減少したものの、各種コンペの実施や、ゴルフクラブのフィッティング等により集客を行い、通年では前年並みとなりました。

この結果、スポーツ施設事業の売上高は557百万円(前期比6.6%増)、営業利益は16百万円(前期比24.1%減)となりました。

(注)セグメント別の記載において、売上高については、「外部顧客への売上高」について記載し、営業損益については、「調整額」考慮前の金額によっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5,820百万円増加し、29,000百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は12,978百万円（前期比3.9%増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益14,892百万円、仕入債務の増加3,681百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払4,946百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は5,765百万円（前期比21.8%減）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得5,801百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は2,614百万円（前連結会計年度は764百万円の資金獲得）となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入5,560百万円であり、支出の主な内訳は、自己株式の取得2,400百万円、短期借入金の純増減額2,303百万円、親会社による配当金の支払1,720百万円、長期借入金の返済による支出982百万円であります。

生産、仕入及び販売の実績

スポーツ用品事業については、金額的な重要性を勘案し、用品区分ごとに記載するため、報告セグメントを集約しております。

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(百万円)	31,155	117.9
	テニス用品(百万円)	10,663	108.4
	ゴルフ用品(百万円)	1,453	99.2
	その他(百万円)	1,321	105.1
	計(百万円)	44,594	114.4
スポーツ施設事業(百万円)		-	-
合計(百万円)		44,594	114.4

(注) 金額は標準販売価格によっており、セグメント間の振替を含んでおります。

ロ．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(百万円)	30,432	135.3
	テニス用品(百万円)	4,162	113.2
	ゴルフ用品(百万円)	309	57.3
	その他(百万円)	20,368	135.0
	計(百万円)	55,273	132.2
スポーツ施設事業(百万円)		56	100.8
合計(百万円)		55,330	132.2

(注)金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

ハ．受注実績

当社グループは販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産を行っており、受注生産は行っていません。

二．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(百万円)	85,008	117.0
	テニス用品(百万円)	18,774	108.9
	ゴルフ用品(百万円)	1,653	87.0
	その他(百万円)	32,282	133.9
	計(百万円)	137,718	118.8
スポーツ施設事業(百万円)		557	106.6
合計(百万円)		138,276	118.8

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高138,276百万円、営業利益14,176百万円、経常利益13,964百万円、親会社株主に帰属する当期純利益10,591百万円となりました。

上記のほか、当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況 及び 経営成績の状況」に記載のとおりです。また、経営者の課題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

また、資本の財源及び資金の流動性については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 金融商品関係」に記載のとおりです。資本配分については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表作成にあたり、当社の経営者は売上債権、棚卸資産、投資、退職金等に関する見積りや判断に対して継続的な評価を行っております。当社の経営者はこれらの評価にあたり、過去の実績や現在の状況から判断して合理的と考えられる諸要因を総合的に分析して、見積りや判断の基礎にしています。しかしながら実際の結果は、見積りに含まれる不確定要素によりこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、以下の重要な会計方針が、連結財務諸表を作成するにあたり特に考慮されるべき見積りや判断に影響を及ぼす項目と考えています。

イ．貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が過去の実績等で見積もった範囲を超えて悪化した場合には、追加の引当が必要となる場合があります。

ロ．棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の評価基準に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。製品及び商品については、それぞれの販売可能性について推定される将来需要及び市場状況を踏まえて、販売見込額まで減額しています。当該製品及び商品に関する実際の販売価格が、販売見込額を下回った場合には追加の損失が発生する場合があります。

ハ．固定資産の減損

当社グループは、減損会計の対象となる建物及び構築物、土地、並びにソフトウェア等を有しており、回収可能額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損の有無を判定しています。減損判定を実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは見込まれる営業成績に対して著しい実績の悪化等により決定しています。減損の判定には、グルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づき実施しております。現状、減損損失の認識が必要な資産はありませんが、今後、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化等が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる場合があります。

ニ．投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの株式には価格変動が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは著しい投資価値の下落について、回復可能性がないと判断した場合、投資の減損損失を計上しております。

ホ．繰延税金資産の評価

当社グループは、将来の事業計画に基づき、課税所得が十分に確保できることを慎重に判断した上で計上しております。したがって、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対しては、評価性引当額を設定し適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は各社、各納税主体で実績情報とともに不確実性を考慮し、肯定的及び否定的証拠を適切に検討することにより定期的に評価しております。将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化等が生じた場合には、繰延税金資産に対する評価を見直す可能性があります。

ヘ．退職給付債務及び費用

従業員に対する退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されます。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び直近の統計数値に基づいて算出される死亡率等が含まれております。また、年金資産は過去の実績を踏まえて算出された収益率が含まれております。

5【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付されたシンジケートローン契約を締結いたしました。

契約に関する内容は、以下のとおりであります。なお、2024年4月1日前に締結された金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

シンジケートローン契約の概要

(1) アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行	
(2) 参加金融機関	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社三井住友銀行	株式会社第四北越銀行 株式会社みずほ銀行
(3) 目的	新潟県長岡市に開設した新研究開発施設と建設中のテニスラケット新工場、及びIT、基幹システム構築を主とした設備投資	
(4) 借入金残高	4,930百万円	630百万円
(5) 契約締結日	2024年5月28日	
(6) 返済期限	2045年6月30日	2033年3月31日
(7) 担保	なし	
(8) 財務上の特約の内容	当該契約の内容等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係」に記載しているため、記載を省略しております。	

6【研究開発活動】

当社グループは、「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」とのパーパス（存在意義）に基づき、常にお客様のニーズと安全・安心に対応しつつ、研究開発活動を行っております。

現在の研究開発活動は、スポーツ用品事業で行っており、提出会社の本社製品開発部・ウェア開発部、新潟工場技術開発第一部・第二部、研究開発室及び東京工場技術開発部、研究開発室を中心に協力提携しながら、新製品、新商品及び新技術の開発を推進しております。

なお、スポーツ施設事業では、研究開発活動は行っておりません。

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,293百万円であり、スポーツ用品事業の主な成果は次のとおりであります。

(1) 爆発的なパワーと柔らかい打球感を両立するテニスラケットの開発

（品名：E Z O N Eシリーズ）

ヨネックス独自のフレーム形状理論「アイソメトリック®」を進化させ、シリーズ史上最大のスイートエリアを実現しミスショットを抑制。加えてフレーム上部のしなり剛性を高め、フレームのたわみを増加させることにより、爆発的なパワーと高いホールド性を生み出します。シャフト部には、柔らかさと強度を兼ね備えた新素材「MINOLON（ ）」を世界で初めてラケットに採用。先進カーボンとの融合により振動減衰性を向上させ、かつてない程に柔らかくクリアな打球感を実現したラケットを開発、発売。

(2) より速く、より深いクリアを放つバドミントンラケットの開発

（品名：NANOFLARE700 PRO/TOUR）

NANOFLAREシリーズ共通テクノロジー「SONIC FLARE SYSTEM」を基盤に、緻密な素材配置によりフレーム上部の剛性を上げ、フレーム下部の剛性を高める鋭角な形状により、クリアのスピードと飛び性能がアップ。更に厚ラケ形状との組み合わせによりスウィング時の変形を抑え、弾き性能を向上。加えてジョイント部に柔軟性と制振性を兼ね備えた「SERVO FILTER」を搭載により、柔らかく快適な打球感を実現したラケットを開発、発売。

(3) 全天候での快適性を追求した防水・軽量オフコートシューズの開発

（品名：パワークッション125）

アッパー素材は、防水、透湿機能を備え、天候に左右されず快適な履き心地を実現。表面は汚れに強い撥水加工メッシュを採用。アウトソールは、全面ラバー仕様にするにより、舗装地だけでなく野道などの不安定な場所でもしっかり地面をキャッチ。凍結路ではガラス繊維入りラバーの働きで高いグリップ性を発揮します。ソールにはヨネックス独自の衝撃吸収素材「POWER CUSHION+」を足裏全面に搭載し、着地時のひざへの衝撃を和らげます。さらに、パワーカーボンを組み合わせることで、様々な環境下で安定性を発揮するシューズを開発、発売。

(4) 新形状カーボンと高反発クッションを用いて、走行ペースに合わせた新次元の“跳ね進む”感覚を追求したランニングシューズの開発

（品名：CARBON CRUISE SR・CARBON CRUISE XR）

ソール内部に搭載したヨネックス独自の衝撃吸収反発素材「POWER CUSHION+」の高いクッション性が走行時の衝撃を和らげ、ひざへの負担を軽減するとともに、優れた反発性で弾むような走行感を実現。スピードを出しやすい新形状カーボンを搭載した「CARBON CRUISE SR（カーボングルーズ エスアール）」、ヨネックス史上最も厚いクッション設計を採用した「CARBON CRUISE XR（カーボングルーズ エックスアール）」を開発、発売。

(5) E Z O N E G Tシリーズ最大の慣性モーメントを実現したゴルフドライバーの開発

（品名：E Z O N E G T M A Xドライバー）

進化したカーボンクラウンとソール部の新構造「StrikeSpeed Carbon（ストライクスピードカーボン）」を採用。さらにフェース全体に縦状レーザーミーリングを加えた「パーチカルレーザーミーリングフェース」を採用することでインパクト時にストレート方向のボールスピンを促進し直進性・方向性に優れ、ヘッド投影面積も大きくなっているため、アドレス時の安心感も向上。加えてシリーズ最大の慣性モーメントを実現した設計により高弾道で心地よく振り切り飛ばせるドライバーを開発、発売。

MINOLONは興和㈱が開発した素材です。ミノムシの糸を使用して作られ、非常に細い繊維がミノムシ由来の接着物質によって結合され、ネット状の構造を形成します。質感は柔らかく強度に優れています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、スポーツ用品事業を中心に5,951百万円の設備投資を実施いたしました。

スポーツ用品事業においては、主に新研究開発施設及びテニスラケット新工場の建設や各種製造製品の生産合理化及び品質向上等を目的として5,841百万円の設備投資を実施いたしました。

スポーツ施設事業においては、集客増大のためのコース等の維持・改修に110百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人) 外〔臨時雇用者数〕	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
新潟工場 (新潟県長岡市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備、研究開発設備	5,334	1,146	1,201 (138,892.91)	9	42	2,734	10,470	505 [121]
東京工場 (埼玉県草加市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備	1,317	622	1,674 (11,404.67)	-	24	502	4,140	189 [32]
本社 (東京都文京区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	485	4	2,874 (1,594.13)	27	1,495	159	5,046	592 [37]
大阪支店 (大阪府天王寺区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	228	0	1,941 (1,394.47)	-	-	3	2,173	65 [13]
ゴルフ試打研究所兼練習場 (新潟県長岡市)	スポーツ用品事業、スポーツ施設事業	ゴルフ試打研究設備、ゴルフ施設運営設備	39	11	1,008 (31,377.64)	-	0	1	1,061	7 [3]
カントリークラブ (新潟県長岡市)	スポーツ施設事業	ゴルフ場経営設備	172	36	47 (754,557.36)	10	0	208	476	22 [14]

(2) 在外子会社

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人) 外〔臨時雇用者数〕	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	使用権資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
YONEX INDIA PRIVATE LIMITED (インドカルナータカ州ベンガルール市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備	346	122	1,074 (21,322.00)	-	0	8	1,552	48 [380]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3. 提出会社のカントリークラブの「その他」には、工具、器具及び備品のほか、コース勘定189百万円、立木7百万円を含んでおります。

4. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

5. 提出会社は2025年3月31日現在、在外子会社は2024年12月31日現在の数値であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定し、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 新潟工場	新潟県 長岡市	スポーツ 用品事業	テニスラケット 新工場	6,050	2,368	自己資金 及び借入金	2023.11	2025.06

(注) 1. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

2. 上記以外に当社は、持続的な供給体制の構築を図るため、富山県に新パドミントン工場の建設を計画しておりますが、投資予定金額等の具体的内容が未定のため、記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	92,870,800	92,870,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	92,870,800	92,870,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年11月30日	750,000	92,870,800	-	4,706	-	7,483

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	20	85	213	31	9,000	9,365	-
所有株式数 (単元)	-	91,014	9,474	160,999	250,238	105	416,385	928,215	49,300
所有株式数の 割合(%)	-	9.81	1.02	17.34	26.96	0.01	44.86	100	-

(注) 1. 自己株式7,115,102株は、「個人その他」に71,151単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が80単元含まれております。

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株312,625株は「金融機関」に含めて記載しております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として表示していません。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団	東京都文京区湯島三丁目23番13号	9,486	11.06
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,804	6.77
米山 修一	東京都文京区	4,236	4.94
公益財団法人新潟県スポーツ振興米山稔財団	新潟県長岡市喜多町下川原1116番地	4,000	4.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,818	4.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,393	3.96
ヨネックス取引先持株会	東京都文京区湯島三丁目23番13号 ヨネックス株式会社内	3,299	3.85
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,977	3.47
米山 勉	東京都文京区	2,545	2.97
米山 英明	新潟県長岡市	1,920	2.24
計		41,481	48.37

(注) 1. 上記のほか、自己株式が7,115千株あります。

なお、当該自己株式には「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式312千株は含まれておりません。

2. 2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.2において、2025年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区六本木七丁目7番7号
保有株券等の数	株式 4,745,100株
株券等保有割合	5.11%

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,115,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,706,400	857,064	-
単元未満株式	普通株式 49,300	-	-
発行済株式総数	92,870,800	-	-
総株主の議決権	-	857,064	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数80個)含まれております。

2. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)保有の当社株式が312,625株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヨネックス株式会社	東京都文京区湯島 三丁目23番13号	7,115,100	-	7,115,100	7.66
計	-	7,115,100	-	7,115,100	7.66

(注)上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)保有の当社株式が312,625株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

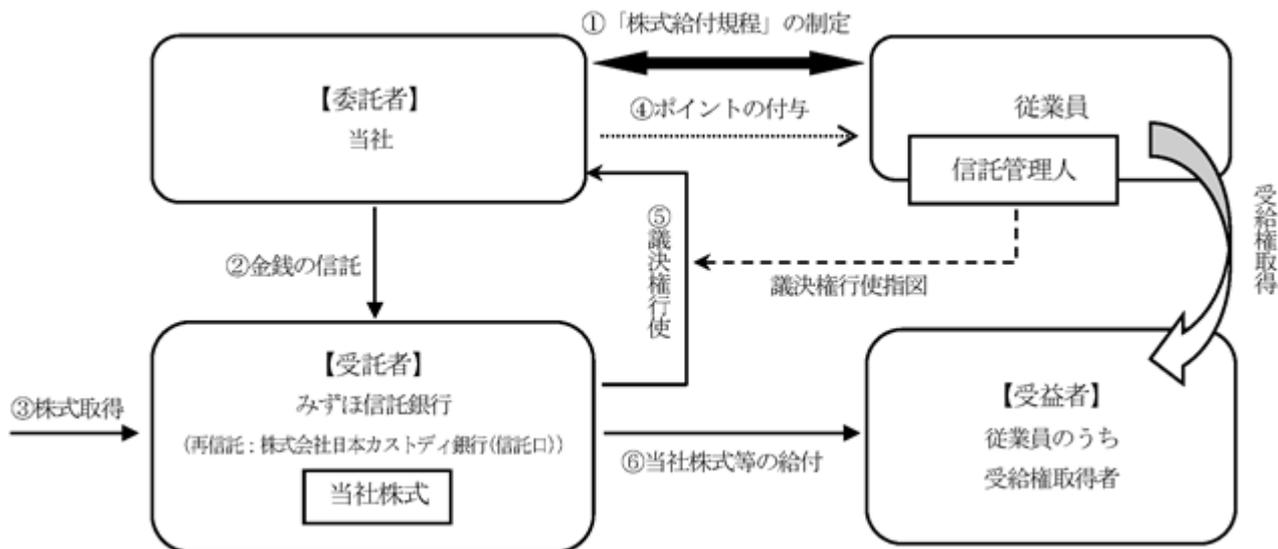
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2017年2月17日開催の取締役会決議により、株主の皆様と株式価値を共有し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」を導入いたしました。

当社は、従業員に対し役職や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、業績達成に向けて意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

< 株式給付信託（J-ESOP）の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行（信託口）（以下、「銀行」といいます。））に金銭を信託（他益信託）します。

銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員にポイントを付与します。

銀行は信託管理人からの指図に基づき、当社株式に係る議決権を行使します。

従業員は、受給権取得後に銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式等の給付を受けます。

2. 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

2025年3月31日現在において株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は312,625株であります。当連結会計年度末の当該株式信託における帳簿価額は398百万円であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取れる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年11月14日)での決議状況 (取得期間2024年11月15日~2024年11月15日)	1,184,000	2,399
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,184,000	2,399
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	244	0
当期間における取得自己株式	76	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	26,000	10	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,115,102	-	7,115,178	-

(注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式の処理及び保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

3. 保有自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式数312,625株を含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営政策の一つと認識し、収益力を向上させたくうえで、安定的かつ適切な配当水準を維持する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度は、1株当たりの年間配当金22円00銭（うち中間配当金11円00銭）を決定いたしました。なお、1株当たりの中間配当金11円00銭には、特別配当1円00銭が含まれております。また、1株当たりの期末配当金11円00銭には、特別配当1円00銭が含まれております。

内部留保金につきましては、将来の事業展開のための生産工場及びITインフラへの投資や新製品開発のための研究開発資金に充当する所存であり、なお一層の経営基盤の強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	956	11.00
2025年6月25日 定時株主総会決議	943	11.00

- (注) 1. 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金額3百万円が含まれております。
2. 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金額3百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主、お客様、取引先、地域社会、従業員等、社内外のステークホルダーに対して経営の透明性を高め、経営環境の変化にも迅速に対応することにより、長期に亘る安定した企業価値の向上を図るとの見地から、コーポレート・ガバナンスを経営上の最も重要な課題と捉え、その取り組みを積極的に進め、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

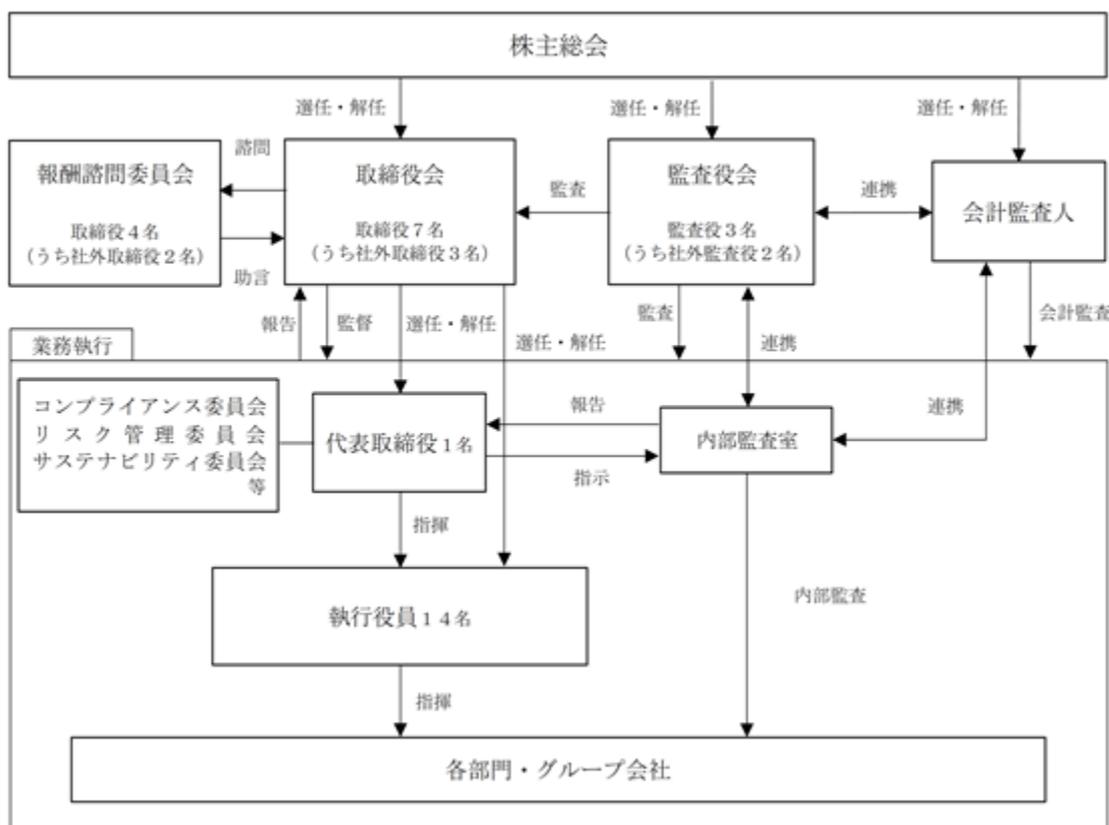
当社は、取締役会による経営の監督機能を確保するとともに、監査役会による経営チェック機能を活用するため、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しております。

取締役会は、代表取締役社長 アリサヨネヤマが議長を務めております。その他構成員は常務取締役 米山修一、取締役 岩野美之、取締役 ケーシーヨネヤマ、社外取締役 マイケルモリズミ、社外取締役 大坪富貴子、社外取締役 ダンカン隆賢ウィリアムズの取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されており、経営の最高意思決定機関として、法令及び定款に定める事項、その他重要事項について意思決定を行い、取締役及び執行役員業務執行を監督しています。それ以外の意思決定は、代表取締役がこれを行うほか、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会決議により選任される執行役員が、各担当部門の責任者として意思決定と業務執行を担うことで、意思決定の迅速化、経営の効率化を図っております。社外取締役は、当社の経営戦略に対する助言等を行い、意思決定の客観性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化する役割を担っています。

監査役会は、常勤監査役 長田真一、社外監査役 丸山晴彦、社外監査役 太田律子の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、取締役会から独立した独任制の監査機関として、取締役会への出席・意見陳述権、業務・財産の調査権限等取締役を監査する強い権限により実効的な監査を実施しており、経営の健全性を確保しております。

当社は、取締役の報酬に関し独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、公正かつ透明性の高い手続きを確保するため、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、社外取締役 マイケルモリズミが議長を務めております。その他構成員は社外取締役 大坪富貴子、代表取締役社長 アリサヨネヤマ、常務取締役 米山修一の取締役4名（うち社外取締役2名）で構成されております。

・会社の機関・内部統制の関係を示す図表



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

(内部統制システムに関する基本方針)

- 1)取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、法令・定款及び当社の社是に基づく「企業行動規範」を定め、取締役及び使用人に周知している。また、その徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守に努める。
 - ・内部監査室は、法務室と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告される。
 - ・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
 - ・当社及び子会社共用の「企業倫理改善提案制度」(ヘルプライン)に基づき、法令・定款その他社内ルールに対する違反事実やそのおそれのある行為等を早期に発見し、是正する。なお、通報者に対しては不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- 2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、法令・社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書(電磁的媒体を含む)に記録し、保存、管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。
 - ・情報セキュリティについては、「情報セキュリティポリシー」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。
- 3)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、職務執行を効率的に行うために、執行役員を任命するとともに権限委譲を行い、経営の意思決定の迅速化並びに業務執行機能強化、業務執行責任の明確化により、機動的・戦略的な経営体制を構築する。
 - ・取締役会は、ヨネックスグループの中期経営計画とこれに基づく年度計画を定め、執行役員は、取締役会で定めた中期経営計画及び年度計画に基づき、効率的な職務執行を行う。
 - ・取締役及び執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
 - ・執行役員及び他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- 4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理について、「リスク管理規程」に基づく「リスク管理委員会」を設置し、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議する。また、大規模災害の発生に備え、BCP(事業継続計画)を策定し、リスク対策本部の一元管理により、中核事業の役目を迅速に行える体制を整える。
- 5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・内部監査室は、当社及び子会社に対し内部監査を行い、必要な改善を促すと共に、取締役及び監査役に報告を行う。また、財務報告の適正性を確保するため、当社及び子会社における財務報告に係る内部統制システムの整備、運用状況の定期的・継続的評価、維持向上を図る。
 - ・監査役会は、必要に応じ、当社事業部門及び子会社に対し往査を実施し、内部監査室との連携により問題の共有化を図るとともに、内部監査室に対し改善に向けた提言や指導を行う。
 - イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社の「関係会社管理規程」に基づき、子会社が当社へ事前協議・報告する事項を定め、適切に管理する。
 - ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の「リスク管理規程」に基づき、グループの各社ごとに法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、当社法務室はこれらを横断的に推進し、管理する。
 - ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社が適正かつ効率的な運営を行うために、当社グループの中期経営計画とこれに基づく年度計画を策定する。また、当社の「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する管理・指導・調整等を行う。
 - 二．子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及び子会社共用の「企業倫理改善提案制度」(ヘルプライン)に基づき、法令・定款その他社内ルールに対する違反事実やそのおそれのある行為等を早期に発見し、是正する。なお、通報者に対しては不利益な取扱いを受けないことを確保する。

- 6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
 - ・ 監査役は、監査役会の職務を補助すべき使用人は、内部監査室に所属する使用人とし、監査役は、必要に応じ同使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - ・ 監査役より監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関しては取締役の指揮命令を受けないこととし、その人事に関しては、監査役の同意を得る。
 - 7) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 監査役は、取締役会等の重要会議への出席及び経営者との情報交換等を通じて、会社経営全般の状況把握を行い、また、会計監査人との協議を適宜行う。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - ・ 取締役は、取締役及び使用人の職務執行に関する不正行為、コンプライアンス上の問題、重要な情報開示事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、「企業倫理改善提案制度」による重要な通報事項について、その内容をすみやかに取締役会、監査役会に報告する。
 - ・ 監査役は、各子会社からの月次報告等の書類の閲覧や往査等を通じ各子会社からの報告を受ける。
 - ・ 当社は、取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に対して職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
 - 8) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、監査役が職務の執行上必要と認める費用の前払又は償還について、監査役の請求等に従い処理をする。
 - ・ 監査役は取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ・ リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、「リスク管理規程」に基づき社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しており、事業所ごとに任命したリスク管理担当責任者を中心に、全社員へのリスク管理方針の徹底、リスク発生の予防、リスクに対する迅速な対応の推進等を目的とした組織的管理体制を構築しております。万が一重要なリスクが発生した場合には、本部長の社長の下に担当取締役等の委員、法律をはじめとする専門家による外部委員を招聘する「リスク対策本部」を設置し、情報の集中管理、対策の決定とその実施を指揮し、全社一丸となってリスク対策を実施する体制を整備しております。
- リスク管理において重要な位置を占めるコンプライアンスに関しては、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」のもと、当社のコンプライアンスを推進するとともに、社員からの提案、内部通報等は、「企業倫理改善提案規程」に従って迅速に対応する管理体制を整備しております。さらに社員が、直接社外の顧問弁護士に通報、相談ができる「ヘルプライン」の仕組みを整備し、コンプライアンス機能を担保する体制としております。
- なお、内部監査室は、内部監査の手続きにおいて入手し得るコンプライアンス情報を「コンプライアンス委員会」に報告することにより、連携を図っております。
- さらに、情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティポリシー」を定め、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、重要性を全社に通達し、周知徹底を図っております。また、個人情報に関しては、「個人情報保護規程」を定め、社内管理体制の整備と漏洩防止に努めております。
- ・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 各子会社からの月次報告、当社取締役と子会社取締役等との定期的な面談を通じ、子会社に係る業務の適正を確保しております。その状況は、当社監査役にも報告されており、また、監査役は書類の閲覧や往査等を通じ各子会社からの報告を受けております。
- また、内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査の実施を通じてグループ各社の法令遵守、リスク管理体制確立を推進するとともに、監査役会との問題の共有化を図りリスクの低減に努めております。
- ・ 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度といたします。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者がその職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害等を補填することとしており、保険料は全額当社が負担しております。

なお、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求の場合等には補填の対象としないこととしております。

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるよう、また、社内外を問わず広く適任者を得られるよう、取締役及び監査役の責任を一部免除できる旨定款に定めております。

イ．取締役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

ロ．監査役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役会長	米山 勉	全12回中12回出席（100%）
代表取締役社長	アリサ ヨネヤマ	全12回中12回出席（100%）
常務取締役	米山 修一	全12回中12回出席（100%）
常務取締役	廣川 亘	全12回中12回出席（100%）
取締役	岩野 美之	全12回中12回出席（100%）
社外取締役	マイケル モリズミ	全12回中12回出席（100%）
社外取締役	大坪 富貴子	全12回中12回出席（100%）
社外取締役	ダンカン 隆賢 ウィリアムズ	全12回中10回出席（83%）

（注）米山勉及び廣川亘は、2025年6月25日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しております。

取締役会における具体的な検討内容として、主に経営計画や資本政策、重要な投資案件、役員報酬制度、従業員給与制度や福利厚生制度等について議論を行いました。

・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を6回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	出席状況（出席率）
委員長	マイケル モリズミ	全6回中6回出席（100%）
委員	大坪 富貴子	全6回中6回出席（100%）
委員	アリサ ヨネヤマ	全6回中6回出席（100%）
委員	米山 修一	全6回中6回出席（100%）

報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、取締役報酬の構成、水準、内容等の方針の検討、個人別の報酬額、業績評価等に関して審議を行い、取締役会に対し答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	アリサ ヨネヤマ	1987年6月28日生	2010年8月 カリフォルニア大学パークレー校 東アジア研究所日本研究センタープロジェクトコーディネーター 2014年1月 XYZ.COM LLC 入社 2014年6月 同 マーケティングコーディネーター 2015年6月 同 マーケティングマネージャー 2016年3月 YONEX CORPORATION入社、マーケティングマネージャー 2018年1月 同 シニア・マーケティングマネージャー 2019年6月 執行役員就任、マーケティング本部副本部長 2021年4月 YONEX CORPORATION 取締役就任(現任) 2021年6月 取締役就任、マーケティング本部長、グローバル戦略室長 2022年4月 代表取締役社長就任(現任)、社長執行役員就任(現任) 2023年4月 YONEX SPORTS(CHINA)CO., LTD. 董事就任(現任) YONEX TAIWAN CO., LTD. 董事就任(現任)	(注)7	331
常務取締役 常務執行役員 総務本部長 ヨネックスジャパン社長	米山 修一	1960年12月31日生	1983年3月 当社入社 2000年1月 開発部長 2005年6月 取締役就任 2007年6月 常務取締役就任(現任)、製商品開発統括、製商品開発部長 2011年10月 YONEX GmbH取締役社長就任、欧州統括 2013年6月 常務執行役員就任(現任) 2016年5月 営業本部副本部長、海外営業統括、YONEX CORPORATION取締役就任、YONEX TAIWAN CO., LTD. 董事就任 2017年4月 YONEX U.K. LIMITED取締役就任 2017年6月 総務統括、法務室長 2019年6月 総務本部長(現任) 2022年4月 ヨネックスジャパン社長(現任)	(注)7	4,236
取締役 執行役員 生産・技術本部長	岩野 美之	1966年4月28日生	1991年3月 当社入社 2014年4月 新潟生産本部 技術開発第一部長 2016年4月 新潟生産本部 技術開発総括、技術開発第一部長 2019年6月 執行役員就任(現任)、新潟工場 技術開発総括 2021年6月 取締役就任(現任)、生産・技術本部長(現任)、YONEX TAIWAN CO., LTD. 董事就任(現任)、YONEX INDIA PRIVATE LIMITED取締役就任(現任)、東洋造機(株)(現ヨネックス精機(株))取締役就任(現任) 2021年12月 YONEX TECNIFIBRE CO., LTD. 取締役就任(現任)	(注)7	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 マーケティング本部長 グローバル戦略室長	ケーシー ヨネヤマ	1989年7月12日生	2012年8月 NOK-Freudenberg Group Trading Shanghai Co., Ltd.入社 2013年5月 セブンシーズマーケティングリサーチ ㈱入社 2015年1月 ワイデン・アンド・ケネディ・ジャパ ン・エル・エル・シー入社 アシスタ ントアカウントエグゼクティブ 2016年6月 同 アカウントエグゼクティブ 2018年6月 同 アカウントスーパーバイザー 2019年9月 当社入社 宣伝部次長 2022年4月 グローバル戦略室長(現任) 2023年6月 執行役員就任、マーケティング本部長 (現任) 2025年6月 取締役就任(現任)	(注)7	233
取締役	マイケル モリズミ	1959年11月9日生	1987年5月 メリルリンチ証券入社 1990年4月 リーマン・ブラザーズ証券入社 1993年6月 ベアリング証券入社 1995年8月 メリルリンチ証券入社 2000年6月 UBSウォーバーグ証券入社 2002年7月 ㈱パシフィックIR代表取締役(現任) 2009年7月 ㈱アスラポート・ダイニング社外監査 役 2016年6月 当社社外取締役就任(現任) 2022年1月 八重洲無線㈱監査役(現任) 2025年6月 三和ホールディングス㈱社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注)7	-
取締役	大坪 富貴子	1959年11月13日生	1982年4月 大成建設㈱入社 1993年1月 Toyo Steel Venture Capital Corporation USA入社 1997年4月 ㈱武富士入社 財務部国際財務部次長 2002年4月 (有)アルファバイオテック社(現 smartData Japan㈱)代表取締役(現 任) 2008年8月 ㈱富士バイオメディックス社外監査役 2016年6月 当社社外取締役就任(現任) 2019年3月 ミツフジ㈱社外取締役(現任)	(注)7	-
取締役	ダンカン 隆賢 ウィリアムズ	1969年9月19日生	2005年8月 カリフォルニア大学アーバイン校准教 授(東アジア仏教・文化) 2006年8月 カリフォルニア大学バークレー校 准教授(東アジア言語・文化/宗教) 2007年8月 カリフォルニア大学バークレー校 日本研究センター長 2011年8月 南カリフォルニア大学 准教授(東ア ジア言語・文化/宗教)、南カリフォ ルニア大学 学部長(宗教学部)、南 カリフォルニア大学 日本宗教・文化 センター長(現任) 2018年8月 南カリフォルニア大学 教授(現任) 2023年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	長田 真一	1964年6月22日生	2004年5月 当社入社 2007年6月 新潟工場総務部長 2016年4月 東京工場総務部長 兼 新潟工場総務部長 2019年4月 社長室長 2022年4月 社長室特任担当部長 2024年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)8	20
監査役	丸山 晴彦	1958年4月4日生	1988年8月 税理士登録 2012年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)8	-
監査役	太田 律子	1957年11月19日生	1981年4月 東京国税局入局 2017年7月 同 調査第三部長 2018年7月 退官 2018年8月 税理士登録 2019年6月 当社社外監査役就任(現任)、(株)ヤマタネ社外監査役 2023年6月 (株)ヤマタネ社外取締役(監査等委員)	(注)8	-
計					4,841

- (注) 1. 取締役マイケルモリズミ、取締役大坪富貴子及び取締役ダンカン隆賢ウィリアムズは社外取締役であります。
2. 監査役丸山晴彦及び監査役太田律子は社外監査役であります。
3. 代表取締役社長アリサヨネヤマの戸籍上の氏名は、米山有沙であります。
4. 取締役ケーシーヨネヤマの戸籍上の氏名は、米山敬史郎であります。
5. 取締役ケーシーヨネヤマは、代表取締役社長アリサヨネヤマの弟であります。
6. 取締役ダンカン隆賢ウィリアムズの登記上の氏名は、ダンカンウィリアムズであります。
7. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
8. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という。）を選任するための独立性に関する基準を独自に定めており、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役のマイケルモリズミは、証券アナリストとして長年に亘り活躍し、経営分析に長けた幅広い識見と豊富な経験を有していることから、グローバル化を急進する当社の経営戦略に活かして頂けると判断しております。当社とマイケルモリズミの間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、マイケルモリズミが役員を兼任している株式会社パシフィックIR、八重洲無線株式会社及び三和ホールディングス株式会社と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の大坪富貴子は、国内外の企業において要職を歴任し、豊富な経験と財務に係る高度な知識やヘルスサービス、食による健康長寿等他分野における専門的識見を有しており、客観的な立場、視点により当社の経営戦略に活かす意見や指針を示して頂けると判断しております。当社と大坪富貴子との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、大坪富貴子が役員を兼任しているsmartData Japan株式会社及びミツフジ株式会社と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役のダンカン隆賢ウィリアムズは、カリフォルニア大学パークレー校、南カリフォルニア大学等で東アジア文化を専門に研究を行ってきた大学教授です。同氏は、東京で生まれ、日本と英国で育った後、渡米しハーバード大学で博士号を取得、米国で長年研究活動に従事するという多様なバックグラウンドを有しています。学術面だけでなく、分野を超えた多彩な活動を主導するリーダーシップ、起業家精神と戦略思考もあり、当社の今後の長期的なグローバル成長に向けて新たな、かつ幅広い視点からの助言や提言を頂けると判断しております。当社とダンカン隆賢ウィリアムズとの間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の丸山晴彦は、税理士として会計・税務等の専門的な知識を有しており、その分野の造詣の深さから、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。当社と丸山晴彦の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の太田律子は、会社の経営に関与したことはありませんが、長年にわたる税務行政を通じて会社経営に関する十分な見識を有しており、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。当社と太田律子との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役のマイケルモリズミ、大坪富貴子及びダンカン隆賢ウィリアムズ、社外監査役の丸山晴彦及び太田律子は、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

（社外役員の独立性判断基準）

当社は、ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

- 1) 当社グループの業務執行者（注）1.、又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- 2) 当社の現在の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）、又はその業務執行者
- 3) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している法人その他の団体の業務執行者
- 4) 当社グループの主要な取引先（直近事業年度の連結売上高の2%以上）の業務執行者
- 5) 当社グループを主要な取引先とする法人その他団体（当該団体の直近事業年度の連結売上高の2%以上）の業務執行者
- 6) 当社グループの主要な借入先（注）2.の業務執行者
- 7) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者であって、当社グループの監査業務を実際に担当（ただし、補助的関与は除く。）していた者
- 8) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注）3.を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）

- 9)当社グループから多額の寄付(注)4.を受けている者(当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者)
- 10)当社グループの業務執行者を役員に選任している法人その他団体の業務執行者
- 11)上記2から10のいずれかに過去3年間において該当していた者
- 12)上記1から11までのいずれかに該当する者が重要な者(注)5.である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

- (注)1.「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。
- 2.「主要な借入先」とは、直近事業年度において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。
 - 3.「多額の金銭その他の財産」とは、個人の場合は年間1,000万円以上、法人その他団体の場合は、当該団体の連結売上高又は総収入の2%を超えることをいう。
 - 4.「多額の寄付」とは、年間1,000万円又は当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう。
 - 5.「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査状況、会計監査状況及びその結果について適時報告を受け、必要に応じて説明を求めること等により、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、取締役会への出席や、内部監査室及び会計監査人との間で意見交換を行い、取締役の職務執行を監査するとともに、監査機能のさらなる充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役3名（うち社外監査役2名）で、年間監査計画に基づき、取締役の職務執行並びに当社及び国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しております。

常勤監査役の長田真一は、当社工場の総務部長、本社長室長を務めた経験から、当社の事業、組織、業務に精通しております。社外監査役の丸山晴彦並びに太田律子は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	長田 真一	全12回中12回出席（100%）
社外監査役	丸山 晴彦	全18回中18回出席（100%）
社外監査役	太田 律子	全18回中18回出席（100%）

（注）長田真一は、2024年6月25日開催の第67回定時株主総会において新たに監査役に選任されたため、就任後の出席状況について記載しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針（重点監査項目を含む）及び監査実施計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等であります。

監査役は、監査の方針及び監査実施計画に従い、取締役会に常時出席するほか、取締役及び執行役員等との意思疎通、重要な決裁書類等の閲覧、本社の各部門、国内拠点・グループ会社の往査やインターネット等の手段を活用した状況把握により、業務執行状況・財産の状況を調査し、必要に応じた提言を行っております。また、代表取締役との面談、社外取締役との会合を定期的に行い、意見交換・情報共有を行うとともに、内部監査室とも定期的に会議を開催して社内における問題の共有を図っており、監査役会での検討に基づき、監査役より内部監査室に対し改善に向けた提言や指導を行っております。

会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中は四半期ごとに監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受ける等、密接な連携を図っております。なお、監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）についても、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、日本公認会計士協会の倫理規則改正に伴う、非保証業務の提供については、事前に必要な情報提供を受けて監査役会として検討を行い、事前了承を行っております。

常勤監査役の主な活動は、監査実施計画の立案、監査報告書等の取りまとめ、取締役会並びにその他社内重要会議（執行役員会、国内・海外マーケティング戦略徹底会議、広告・宣伝会議等）への出席、重要書類の閲覧（稟議書・報告書、議事録等）、国内拠点・グループ会社への往査計画の立案と調整や社内の情報収集と他の監査役への共有、会計監査人の監査状況把握、内部監査室との連携（内部監査への立会い、定期開催の内部統制会議への出席等）、内部通報の状況確認等であります。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室（4名）が担当しており、年間監査計画に基づき実施しております。内部監査室は、社長宛に、監査結果を踏まえた改善提言を、監査報告書にとりまとめて提出しております。社長は、要改善事項を確認のうえ、被監査部門に対し改善指示を行い、改善計画の提出を求めています。被監査部門の改善計画に基づく改善状況は、内部監査室で定期的にモニタリングを行っております。また、内部監査室は常勤監査役と定期的な会議を開催し、内部監査実施計画、その内容及び結果について検証を行い、常勤監査役より監査品質向上に向けた提言や指導を受けております。内部監査室長は、社長と定期的に面談し、直接内部監査結果の報告を行い、適切に意思疎通を図っております。監査役会にも定期的に出席し、内部監査結果やモニタリング状況を各監査役に直接報告を行い、取締役会でも直接報告を行っております。これらの取組みにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

36年

ハ．業務を執行した公認会計士

藤井 淳一

前川 邦夫

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他29名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（平成27年11月10日公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、会計監査人评价基準、選定基準を制定しており、同基準に照らして、毎期、会計監査人の選定について検討しております。その結果、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に判断した結果、適任と判断し選定したものであります。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記のとおり、会計監査人の評価基準を制定しており、同基準に照らして、毎期、会計監査人の評価を行っております。監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と適切性、グループ監査への対応状況等について確認・評価を行っており、その結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	-	53	-
連結子会社	-	-	-	-
計	53	-	53	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	52	16	61	16
計	52	16	61	16

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、税務申告代行業務、税務アドバイザー業務等になります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告代行業務、移転価格調査業務等になります。

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、税務申告代行業務になります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告代行業務、移転価格調査業務等になります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案したうえで決定する方針としております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員の報酬の基本方針

当社の役員の報酬に関する基本方針は、以下のとおりです。

- 1) パーパス「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」、ミッション「スポーツと人、人と人をつなぎ、よりよい未来を創造する」に則した職務の遂行を最大限に促し、ヨネックスグループの持続的な企業価値向上へ向けた健全なインセンティブとして機能させるものとする。
- 2) 多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬体系を絶えず追求する。

ロ．役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針

1) 報酬水準の方針

各取締役の役割と職責を考慮のうえ、外部の客観的なデータ等に基づき、同業種他社及び同規模他社の水準を参考に、報酬としての競争力を維持できるような水準を設定しております。

2) 報酬構成

- ・ 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動賞与、株式報酬（譲渡制限付株式）により構成されております。
- ・ 社外取締役及び監査役の報酬については、経営に対する独立性・中立性を高めることを目的として基本報酬のみとしております。

3) 基本報酬

固定かつ月例の金銭報酬とし、各取締役の役割と職責を考慮のうえ、同業他社の水準も参考に決定しております。

取締役会が必要であると認めた場合には、かかる固定かつ月例の金銭報酬のほかに、FRINGE BENEFITとして、住宅、乗用車及び子女教育費用等の相当額並びにこれに対する税金相当額を基本報酬に含めて、各取締役の報酬を決定することができることとしております。

4) 業績連動賞与

業績連動賞与は、財務目標は年度ごとの当社グループの「連結売上高」及び「連結営業利益」を指標とし、また、非財務目標は「女性管理職比率」等を指標としております。支給額は、基準額を100%とした場合、その達成度に応じて0%～150%の範囲で変動します。当該指標を選択した理由は、当社は業績連動賞与を単年度の業績評価指標に連動するものとして位置づけており、「連結売上高」を本業の成長性を示す指標、「連結営業利益」を本業の収益性を示す指標、「女性管理職比率」等をダイバーシティ推進の進捗を示す指標としております。なお、当該業績指標に関する当連結会計年度の実績は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標及び目標 女性管理職比率(単体における課長以上の割合)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結損益計算書及び連結包括利益計算書」に記載のとおりであり、基準額を100%とした場合の達成度に応じた当事業年度の支給率は110%です。

5) 株式報酬（譲渡制限付株式）

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。社外取締役を除く取締役を対象に、対象取締役の業績達成意欲を高め、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との価値の共有を一層進めることを目的とした制度です。対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、報酬諮問委員会が各取締役の職責に応じた割当数を取締役に答申し、取締役会において決定することとしております。

6) 報酬の決定手続き

当社の取締役報酬は、その報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。取締役会における取締役報酬の決定にあたっては、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会の答申内容を尊重することにより、その透明性及び公平性を確保しております。報酬諮問委員会では、取締役報酬の構成、水準、内容等の方針について活発に議論を行い、取締役会に対し提言を行っております。取締役の個人別の報酬額のうち、基本報酬及び業績連動賞与の金額については、決定方針に基づき、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、報酬諮問委員会による審議・答申を踏まえ決定しております。監査役報酬については、その報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

八．役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

取締役の報酬限度額は、2023年6月23日開催の第66回定時株主総会において、基本報酬を年額250百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内）、業績連動賞与を年額150百万円以内（当該株主総会終結時における取締役の員数は8名（うち社外取締役3名））と決議いただいております。

また、2019年6月25日開催の第62回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬を年額100百万円以内（当該株主総会終結時における取締役の員数は8名（うち社外取締役2名））と決議いただいております。

いずれの決議においても、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとされており、業績連動賞与及び譲渡制限付株式報酬については、社外取締役は支給対象外とされております。

監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第50回定時株主総会において、年額40百万円以内（当該株主総会終結時における監査役の員数は3名）と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	株式報酬	
取締役	333	224	55	54	8
監査役	25	25	-	-	4
合計	359	249	55	54	12
（うち社外役員）	（42）	（42）	（-）	（-）	（5）

（注）1．監査役の報酬等の総額には、当事業年度に退任した監査役1名に対する報酬が含まれております。

2．株式報酬の額は、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、業務提携や取引関係等がなく、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式と区分しており、それ以外の投資株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係維持・強化を通じて、中長期的な視点で当社の企業価値の向上に資すると判断する場合には、政策保有株式を保有いたします。株式保有は必要最小限とし、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに保有の意義、経済合理性等を検証します。検証の結果、保有の妥当性が認められない場合には、売却を進めます。

保有する株式の議決権行使については、当社及び投資先企業の企業価値向上に資するものであるか否かを総合的に判断し、適切に行使用いたします。

特に、以下の場合には投資先企業提案議案に賛成するかどうか、慎重に判断します。

企業価値を大きく毀損するおそれがある議案の場合

コーポレート・ガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	4	275

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ゼビオホールディングス(株)	100,000	100,000	（保有目的）スポーツ用品事業における営業上の取引関係があり、お客様へのサービス向上へ向けた共同の取組みを行っており、協業を円滑に進めるために保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	129	99		
(株)アルペン	48,000	48,000	（保有目的）スポーツ用品事業における営業上の取引関係があり、お客様へのサービス向上へ向けた共同の取組みを行っており、協業を円滑に進めるために保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	無
	114	96		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	7,700	3,850	（保有目的）当社の取引金融機関であり、資金調達等の財務活動や金融取引の維持・強化を目的としております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	24	17		
ゼット(株)	17,000	17,000	（保有目的）スポーツ用品事業における営業上の取引関係があり、主要販売先として、取引の円滑化を図るために保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	有
	7	5		

（注）個別銘柄ごとの定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載しておりませんが、資本コスト、配当・取引額等の定量的評価に加え、事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,549	29,478
受取手形	14,689	5,585
売掛金	12,446	14,417
商品及び製品	12,290	14,467
仕掛品	2,157	2,701
原材料及び貯蔵品	2,295	2,836
その他	2,614	3,804
貸倒引当金	89	75
流動資産合計	59,952	73,216
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,225	20,973
減価償却累計額	10,369	11,067
建物及び構築物(純額)	5,855	9,905
機械装置及び運搬具	8,927	9,690
減価償却累計額	6,599	7,267
機械装置及び運搬具(純額)	2,327	2,422
工具、器具及び備品	4,020	4,462
減価償却累計額	3,391	3,702
工具、器具及び備品(純額)	628	760
コース勘定	189	189
立木	7	7
土地	11,942	12,080
リース資産	92	96
減価償却累計額	41	35
リース資産(純額)	50	60
使用権資産	2,848	3,179
減価償却累計額	949	1,197
使用権資産(純額)	1,899	1,982
建設仮勘定	3,207	3,197
有形固定資産合計	26,109	30,607
無形固定資産		
ソフトウェア	2,098	1,651
ソフトウェア仮勘定	219	58
その他	15	15
無形固定資産合計	2,333	1,725
投資その他の資産		
投資有価証券	219	276
長期預金	400	400
繰延税金資産	1,550	2,571
その他	661	754
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,830	4,002
固定資産合計	31,273	36,334
資産合計	91,226	109,551

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,390	10,402
未払金	3,544	4,969
短期借入金	2,283	-
1年内返済予定の長期借入金	2,972	2,829
リース債務	759	695
未払法人税等	1,531	1,800
未払消費税等	-	4
賞与引当金	1,470	1,926
役員賞与引当金	47	55
ポイント引当金	7	7
その他	3,309	3,429
流動負債合計	20,318	24,931
固定負債		
長期借入金	2,354	2,827
リース債務	1,240	1,410
退職給付に係る負債	2,750	3,118
株式給付引当金	145	167
資産除去債務	59	154
長期預り保証金	1,985	1,951
その他	282	118
固定負債合計	10,007	15,193
負債合計	30,325	40,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,706	4,706
資本剰余金	7,945	7,992
利益剰余金	48,218	57,071
自己株式	2,837	5,126
株主資本合計	58,033	64,643
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29	69
為替換算調整勘定	2,860	4,900
退職給付に係る調整累計額	219	412
その他の包括利益累計額合計	2,669	4,558
非支配株主持分	197	224
純資産合計	60,901	69,426
負債純資産合計	91,226	109,551

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 116,442	1 138,276
売上原価	2, 3 64,830	2, 3 76,214
売上総利益	51,611	62,061
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	17,482	21,608
貸倒引当金繰入額	31	10
給料及び手当	6,401	7,492
賞与引当金繰入額	935	1,274
役員賞与引当金繰入額	47	55
退職給付費用	249	363
役員退職慰労引当金繰入額	5	-
減価償却費	1,405	1,643
研究開発費	3 1,720	3 2,185
ポイント引当金繰入額	3	0
のれん償却額	43	-
その他	11,672	13,251
販売費及び一般管理費合計	40,000	47,884
営業利益	11,611	14,176
営業外収益		
受取利息	97	149
受取賃貸料	9	11
為替差益	438	-
固定資産売却益	4 32	4 46
その他	113	103
営業外収益合計	691	310
営業外費用		
支払利息	92	148
支払手数料	8	40
為替差損	-	322
その他	6	11
営業外費用合計	107	522
経常利益	12,195	13,964
特別利益		
国庫補助金	515	927
特別利益合計	515	927
税金等調整前当期純利益	12,710	14,892
法人税、住民税及び事業税	3,285	5,148
過年度法人税等	5 296	-
法人税等調整額	238	865
法人税等合計	3,820	4,282
当期純利益	8,890	10,610
非支配株主に帰属する当期純利益	31	18
親会社株主に帰属する当期純利益	8,859	10,591

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	8,890	10,610
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	40
為替換算調整勘定	1,189	2,065
退職給付に係る調整額	129	193
その他の包括利益合計	1,062	1,913
包括利益	9,952	12,523
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,908	12,479
非支配株主に係る包括利益	44	43

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,706	8,202	40,586	2,190	51,305
当期変動額					
剰余金の配当			1,227		1,227
親会社株主に帰属する当期純利益			8,859		8,859
自己株式の取得				1,061	1,061
自己株式の処分		37		119	157
自己株式の消却		294		294	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	256	7,631	647	6,727
当期末残高	4,706	7,945	48,218	2,837	58,033

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	26	1,686	92	1,619	174	53,099
当期変動額						
剰余金の配当						1,227
親会社株主に帰属する当期純利益						8,859
自己株式の取得						1,061
自己株式の処分						157
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	1,173	127	1,049	23	1,073
当期変動額合計	2	1,173	127	1,049	23	7,801
当期末残高	29	2,860	219	2,669	197	60,901

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,706	7,945	48,218	2,837	58,033
当期変動額					
剰余金の配当			1,738		1,738
親会社株主に帰属する当期純利益			10,591		10,591
自己株式の取得				2,400	2,400
自己株式の処分		46		111	157
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	46	8,852	2,289	6,609
当期末残高	4,706	7,992	57,071	5,126	64,643

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	29	2,860	219	2,669	197	60,901
当期変動額						
剰余金の配当						1,738
親会社株主に帰属する当期純利益						10,591
自己株式の取得						2,400
自己株式の処分						157
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	2,040	192	1,888	26	1,915
当期変動額合計	40	2,040	192	1,888	26	8,525
当期末残高	69	4,900	412	4,558	224	69,426

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,710	14,892
減価償却費	2,677	3,275
国庫補助金	515	927
のれん償却額	43	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	18	21
賞与引当金の増減額（は減少）	250	414
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	137	71
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	209	-
その他の引当金の増減額（は減少）	7	7
受取利息及び受取配当金	103	156
支払利息	92	148
為替差損益（は益）	698	178
固定資産売却損益（は益）	31	45
固定資産除却損	5	9
売上債権の増減額（は増加）	1,859	2,239
棚卸資産の増減額（は増加）	2,870	2,328
仕入債務の増減額（は減少）	804	3,681
未払消費税等の増減額（は減少）	314	487
その他	243	1,054
小計	14,874	17,171
利息及び配当金の受取額	97	167
利息の支払額	78	160
補助金の受取額	515	662
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	3,008	4,946
その他	90	83
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,489	12,978
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	491	459
定期預金の払戻による収入	619	369
有形固定資産の取得による支出	6,574	5,801
有形固定資産の売却による収入	43	68
国庫補助金による収入	-	264
無形固定資産の取得による支出	901	149
その他	69	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,373	5,765
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,281	2,303
長期借入れによる収入	2,140	5,560
長期借入金の返済による支出	705	982
リース債務の返済による支出	632	712
自己株式の取得による支出	1,061	2,400
配当金の支払額	1,228	1,720
非支配株主への配当金の支払額	20	16
その他	8	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	764	2,614
現金及び現金同等物に係る換算差額	880	1,220
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,761	5,820
現金及び現金同等物の期首残高	16,418	23,180
現金及び現金同等物の期末残高	23,180	29,000

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

YONEX CORPORATION

YONEX TAIWAN CO.,LTD.

YONEX U.K. LIMITED

YONEX GmbH

YONEX SPORTS(CHINA)CO.,LTD.

YONEX INDIA PRIVATE LIMITED

YONEX TECNIFIBRE CO.,LTD.

ヨネックス精機株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち6社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び仕掛品

当社及び国内連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用し、在外連結子会社は総平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、ゴルフ事業に係る資産、在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、当社のソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対して、その費用負担額をポイント引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して費用処理、もしくは各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。在外連結子会社は、IFRS第15号及びASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品等を控除した金額で測定しており、将来返品が見込まれる商品又は製品を返品資産、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返品資産及び返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。当該商品又は製品の販売契約における対価は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しております。

また、販売時にポイントを付与するサービスの提供について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しており、期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

販売手数料等の顧客に支払われる対価については、取引価格から減額する方法で収益を認識しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては5年間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

以下の表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の引当金の増減額」

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「役員賞与引当金の増減額」、「ポイント引当金の増減額」は、金額的重要性及び表示の明瞭性の観点から、「その他の引当金の増減額」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「役員賞与引当金の増減額」4百万円、「ポイント引当金の増減額」2百万円は、「その他の引当金の増減額」として組替えております。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄前の「その他」

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用償却額」、「助成金収入」、「その他の営業外損益」、「返品資産の増減額」、「返金負債の増減額」、「契約負債の増減額」、「その他の資産の増減額」、「その他の負債の増減額」は、金額的重要性及び表示の明瞭性の観点から、「小計」欄前の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「長期前払費用償却額」77百万円、「助成金収入」0百万円、「その他の営業外損益」105百万円、「返品資産の増減額」56百万円、「返金負債の増減額」18百万円、「契約負債の増減額」1百万円、「その他の資産の増減額」268百万円、「その他の負債の増減額」501百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄前の「その他」として組替えております。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下の「その他」

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の収入」、「その他の支出」、「助成金の受取額」は、金額的重要性及び表示の明瞭性の観点から、「小計」欄以下の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他の収入」94百万円、「その他の支出」5百万円、「助成金の受取額」0百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下の「その他」として組替えております。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付けによる支出」、「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「貸付けによる支出」12百万円、「貸付金の回収による収入」17百万円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組替えております。

(追加情報)

(株式給付信託における取引の概要等)

当社は、株主の皆様と株式価値を共有し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

取引の概要

当社は、従業員に対し役職や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、業績達成に向けて意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度499百万円、392千株、当連結会計年度398百万円、312千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	154百万円	-

2 財務制限条項

借入金(2015年3月26日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
借入金残高	255百万円	-

借入金(2024年3月29日締結の金銭消費貸借契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は2023年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は2023年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
借入金残高	1,500百万円	1,425百万円

借入金(2024年5月28日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は2023年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は2023年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
借入金残高	-	5,560百万円

3 その他流動負債のうち、返金負債及び契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
返金負債	1,996百万円	2,408百万円
契約負債	14百万円	19百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
249百万円	277百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1,883百万円	2,293百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2	2
工具、器具及び備品	30	43
計	32	46

5 過年度法人税等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社において、2019年3月期から2022年3月期までの課税年度の法人税等について東京国税局による税務調査を受けた結果、過年度法人税等296百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1百万円	57百万円
法人税等及び税効果調整前	1	57
法人税等及び税効果額	1	16
その他有価証券評価差額金	2	40
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,189	2,065
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	199	393
組替調整額	19	112
法人税等及び税効果調整前	179	280
法人税等及び税効果額	49	87
退職給付に係る調整額	129	193
その他の包括利益合計	1,062	1,913

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	93,620	-	750	92,870
合計	93,620	-	750	92,870
自己株式				
普通株式 (注)2.3.4.	6,469	750	870	6,348
合計	6,469	750	870	6,348

- (注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少750千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少750千株によるものであります。
2. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首478千株、当連結会計年度末392千株)を含めて表示しております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加750千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加750千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少870千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少750千株、当社役員への譲渡制限付株式付与による減少34千株、株式給付信託(J-ESOP)における当社従業員への自己株式の給付による減少86千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	613	7.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	613	7.00	2023年9月30日	2023年12月8日

- (注)1. 2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金額3百万円が含まれております。
2. 2023年6月23日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当2.00円が含まれております。
3. 2023年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金額2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	782	利益剰余金	9.00	2024年3月31日	2024年6月26日

- (注)1. 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金額3百万円が含まれております。
2. 2024年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当2.00円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	92,870	-	-	92,870
合計	92,870	-	-	92,870
自己株式				
普通株式 （注）1. 2. 3.	6,348	1,184	105	7,427
合計	6,348	1,184	105	7,427

- （注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首392千株、当連結会計年度末312千株）を含めて表示しております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,184千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,184千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少105千株は、当社役員への譲渡制限付株式付与による減少26千株、株式給付信託（J-ESOP）における当社従業員への自己株式の給付による減少79千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	782	9.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	956	11.00	2024年9月30日	2024年12月6日

- （注）1. 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金額3百万円が含まれております。
2. 2024年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当2.00円が含まれております。
3. 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金額3百万円が含まれております。
4. 2024年11月8日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当1.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	943	利益剰余金	11.00	2025年3月31日	2025年6月26日

- （注）1. 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金額3百万円が含まれております。
2. 2025年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当1.00円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	23,549 百万円	29,478 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	369	477
現金及び現金同等物	23,180	29,000

(リース取引関係)

当社又は連結子会社が借主側となる取引

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	351	394
1年超	949	1,058
合計	1,301	1,452

2. 国際財務報告基準又は米国会計基準によるリース取引

使用権資産の内容

主として、不動産(外部倉庫及びオフィス)及び営業用車両(運搬具)賃貸によるものであります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自己資金を基本とした資金計画に照らして必要な資金が生じた場合には、主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は預金を原則として、元本が保証されるもの若しくはそれに準じた安全性が高くかつ安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

長期預金は、安定的な運用資産を目的としたものであります。当該契約は金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建の営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資資金及び子会社の増資資金の調達を目的としたものであります。当該契約は金利の変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は主にゴルフ場の預託金であり、会員の退会時に返還するものですが、返還請求が集中した場合には資金繰り計画に影響を及ぼすことから資金の流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各営業部門が主要な取引先の状況等を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の取引については、外貨預金口座を通しての決済のほか、為替予約等のデリバティブ取引を利用することがあります。なお、為替予約等の取引については、社内規程に基づき実需の範囲内で実行することとしており、定期的な管理・報告がなされております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	218	218	-
(2) 長期預金	400	397	2
資産計	618	615	2
(1) 長期借入金(1)	4,514	4,419	94
(2) 長期預り保証金	1,985	1,825	159
負債計	6,500	6,245	254
デリバティブ取引(2)	17	17	-

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	275	275	-
(2) 長期預金	400	394	5
資産計	675	669	5
(1) 長期借入金(1)	9,102	8,980	121
(2) 長期預り保証金	1,951	1,731	219
負債計	11,053	10,712	340
デリバティブ取引(2)	8	8	-

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「信託受益権 - 流動資産その他」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払消費税等」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

なお、信託受益権は連結貸借対照表上、流動資産その他に含まれております。

2. 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1	1

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,549	-	-	-
受取手形	4,689	-	-	-
売掛金	12,446	-	-	-
信託受益権 - 流動資産その他	405	-	-	-
長期預金	-	400	-	-
合計	41,090	400	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,478	-	-	-
受取手形	5,585	-	-	-
売掛金	14,417	-	-	-
信託受益権 - 流動資産その他	575	-	-	-
長期預金	-	400	-	-
合計	50,057	400	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務()	600	285	54	7	3	0
長期借入金	972	575	365	295	295	2,012
合計	1,573	860	419	302	298	2,012

() 米国会計基準ASU第2016-02号「リース」の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務()	504	365	206	25	5	3
長期借入金	829	704	634	634	634	5,663
合計	1,334	1,070	841	660	640	5,667

() 米国会計基準ASU第2016-02号「リース」の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、これらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	218	-	-	218
デリバティブ取引 通貨関連	-	17	-	17
資産計	218	17	-	235

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	275	-	-	275
デリバティブ取引 通貨関連	-	8	-	8
資産計	275	8	-	284

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	397	-	397
資産計	-	397	-	397
長期借入金	-	4,419	-	4,419
長期預り保証金	-	1,825	-	1,825
負債計	-	6,245	-	6,245

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	394	-	394
資産計	-	394	-	394
長期借入金	-	8,980	-	8,980
長期預り保証金	-	1,731	-	1,731
負債計	-	10,712	-	10,712

(注)時価算定に用いた評価技法及び時価算定に関わるインプット技法

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、過去の償還実績をもとに算定した将来キャッシュ・フローを償還見込み年数に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	218	179	38
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	218	179	38
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		218	179	38

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格のない株式等として、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	275	179	95
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	275	179	95
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		275	179	95

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格のない株式等として、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション 売建 プット	400	400	17	5
合計		400	400	17	5

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション 売建 プット	400	400	8	9
合計		400	400	8	9

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,921百万円	6,189百万円
勤務費用	358	387
利息費用	37	68
数理計算上の差異の発生額	230	123
退職給付の支払額	372	415
過去勤務費用の発生額	-	214
その他	13	23
退職給付債務の期末残高	6,189	6,591

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,219百万円	3,439百万円
期待運用収益	56	59
数理計算上の差異の発生額	31	51
事業主からの拠出額	363	291
退職給付の支払額	238	270
その他	6	5
年金資産の期末残高	3,439	3,473

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,111百万円	4,386百万円
年金資産	3,439	3,473
	672	912
非積立型制度の退職給付債務	2,078	2,205
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,750	3,118
退職給付に係る負債	2,750	3,118
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,750	3,118

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	358百万円	386百万円
利息費用	37	68
期待運用収益	56	59
数理計算上の差異の費用処理額	19	91
過去勤務費用の費用処理額	-	21
確定給付制度に係る退職給付費用	360	508

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	192百万円
数理計算上の差異	179	87
合 計	179	280

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	192百万円
未認識数理計算上の差異	312	400
合 計	312	593

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
生命保険の一般勘定	97%	96%
その他	3	4
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.6%	1.5%
長期期待運用収益率	1.8	1.8
予想昇給率	1.9	2.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度147百万円、当連結会計年度163百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	107百万円	108百万円
賞与引当金	307	385
未払事業税	58	68
返金負債	344	615
棚卸資産評価損	47	60
貸倒引当金	15	11
未払法定福利費	44	58
ポイント引当金	6	8
連結会社間内部利益消去	563	675
退職給付に係る負債	818	951
減損損失	1,770	1,765
未収還付外国税	237	225
その他	707	989
繰延税金資産小計	5,030	5,924
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	107	108
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,920	1,881
評価性引当額小計	2,027	1,989
繰延税金資産合計	3,002	3,934
繰延税金負債との相殺	1,451	1,362
繰延税金資産の純額	1,550	2,571
繰延税金負債		
返品資産	175	171
留保利益	1,232	1,096
資産除去債務	-	25
土地評価差額	44	33
その他	35	60
繰延税金負債合計	1,488	1,387
繰延税金資産との相殺	1,451	1,362
繰延税金負債の純額	37	24

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	14	22	14	10	44	107
評価性引当額	-	14	22	14	10	44	107
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	16	24	15	11	23	16	108
評価性引当額	16	24	15	11	23	16	108
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.4	18.4
受取配当金連結消去に伴う影響額	14.1	19.4
住民税均等割	0.2	0.2
外国税額控除	0.9	1.1
外国税額等	-	6.3
評価性引当額の増減	0.7	0.2
海外税率差異	4.8	4.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.2
法人税額の特別控除	2.4	3.1
留保金課税	1.6	0.8
過年度法人税等	2.0	0.1
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1	28.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

店舗及び事業用社屋等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については2～15年で見積り、割引率は主として0.00%～4.79%を採用し、資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期首残高	- 百万円	59百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	57	86
時の経過による調整額	2	3
為替換算差額	-	5
期末残高	59	154

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

セグメント別及び財又はサービスに分解した分析は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

セグメント名称	区分	売上高
スポーツ用品事業	バドミントン用品	72,666
	テニス用品	17,244
	ゴルフ用品	1,900
	その他	24,109
	計	115,919
スポーツ施設事業		522
外部顧客への売上高		116,442

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

セグメント名称	区分	売上高
スポーツ用品事業	バドミントン用品	85,008
	テニス用品	18,774
	ゴルフ用品	1,653
	その他	32,282
	計	137,718
スポーツ施設事業		557
外部顧客への売上高		138,276

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 返金負債及び契約負債の残高

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	期首 (2023年4月1日)	期末 (2024年3月31日)
返金負債	1,967百万円	1,996百万円
契約負債	13百万円	14百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表上、返金負債及び契約負債は流動負債その他に計上しております。
 2. 返金負債は、変動対価と考えられる値引き及び返品額の過去の実績に基づく将来見込額の残高であります。
 3. 契約負債は、ECサイトにおける販売に係るポイント相当額であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。
 4. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は9百万円であります。
 5. 契約負債の増減は、主として販売ポイント付与(契約負債の増加)と、収益認識及び失効(同、減少)により生じたものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	期首 (2024年4月1日)	期末 (2025年3月31日)
返金負債	1,996百万円	2,408百万円
契約負債	14百万円	19百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表上、返金負債及び契約負債は流動負債その他に計上しております。
 2. 返金負債は、変動対価と考えられる値引き及び返品額の過去の実績に基づく将来見込額の残高であります。
 3. 契約負債は、ECサイトにおける販売に係るポイント相当額であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。
 4. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は8百万円であります。
 5. 契約負債の増減は、主として販売ポイント付与(契約負債の増加)と、収益認識及び失効(同、減少)により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、スポーツ用品の製造・販売を行うスポーツ用品事業とゴルフ場の運営等を行うスポーツ施設事業から構成されております。

スポーツ用品事業については、バドミントン用品、テニス用品、ゴルフ用品等の製造・販売を行っております。製造については、国内における当社グループの製造拠点に加え、アジア（台湾・インド・タイ）の各現地法人で行っております。販売については当社が国内販売、及び海外販売代理店への輸出・仲介貿易を行っており、海外においては北米（米国・カナダ）、ヨーロッパ（英国・ドイツ）、アジア（台湾・中国）の現地法人がそれぞれ担当しております。なお、インド・タイ現地法人は製造子会社であり、現地における販売については販売代理店が担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

スポーツ施設事業については、ゴルフ場、テニス・ゴルフ練習場の運営を国内の当社のみが行っております。

従って、当社グループのスポーツ用品事業については、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北米」、「ヨーロッパ」を4つの報告セグメントとし、スポーツ施設事業については、「スポーツ施設事業」を1つの報告セグメントとした5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	アジア (注)1	北米	ヨーロッパ	計				
売上高									
外部顧客への売上高	51,039	54,849	5,512	4,518	115,919	522	116,442	-	116,442
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	23,979	7,710	36	52	31,778	4	31,782	31,782	-
計	75,018	62,560	5,549	4,570	147,698	526	148,225	31,782	116,442
セグメント利益	1,641	8,883	251	533	11,309	21	11,331	280	11,611
セグメント資産	66,499	29,029	4,306	3,825	103,661	1,975	105,636	14,410	91,226
その他の項目									
減価償却費	1,617	1,001	28	17	2,665	33	2,698	21	2,677
のれんの償却額	43	-	-	-	43	-	43	-	43
のれんの未償却 残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別利益	-	515	-	-	515	-	515	-	515
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	6,744	1,315	29	25	8,114	75	8,190	3	8,186

(注)1. スポーツ用品事業における「アジア」の売上高のうち、中国は48,442百万円です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	アジア (注) 1	北米	ヨーロッパ	計				
売上高									
外部顧客への売上高	58,005	67,999	6,354	5,359	137,718	557	138,276	-	138,276
セグメント間の内部売上高又は振替高	29,287	8,994	10	45	38,337	25	38,362	38,362	-
計	87,292	76,993	6,364	5,405	176,056	582	176,639	38,362	138,276
セグメント利益	3,694	9,712	560	477	14,444	16	14,460	283	14,176
セグメント資産	78,928	33,410	5,695	4,565	122,600	2,120	124,720	15,169	109,551
その他の項目									
減価償却費	2,026	1,159	30	29	3,245	40	3,286	10	3,275
特別利益	264	662	-	-	927	-	927	-	927
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,243	1,235	27	66	7,573	86	7,659	3	7,655

(注) 1. スポーツ用品事業における「アジア」の売上高のうち、中国は61,125百万円です。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	91	97
棚卸資産の調整額	172	386
固定資産の調整額	15	5
合計	280	283

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	14,542	15,955
全社資産	1,950	2,971
棚卸資産の調整額	1,792	2,179
固定資産の調整額	26	7
合計	14,410	15,169

全社資産は、報告セグメントに帰属しない繰延税金資産及び繰延税金負債、定期預金であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
33,914	66,418	5,512	8,823	1,773	116,442

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアへの売上高に分類した額のうち、中国への売上高は48,442百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
20,361	4,211	1,086	450	26,109

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
38,217	80,677	6,354	10,936	2,089	138,276

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアへの売上高に分類した額のうち、中国への売上高は61,125百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
24,454	4,609	1,011	531	30,607

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	701.59円	809.91円
1株当たり当期純利益	102.45円	122.96円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,859	10,591
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,859	10,591
期中平均株式数(千株)	86,474	86,130

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度426千株、当連結会計年度343千株であり、期末株式数は前連結会計年度392千株、当連結会計年度312千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,283	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	972	829	1.02	-
1年以内に返済予定のリース債務	600	504	4.76	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,542	8,272	1.46	2026年～2045年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	351	606	4.76	2026年～2030年
合計	7,750	10,213	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 米国会計基準ASU第2016-02号「リース」の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	704	634	634	634
リース債務	365	206	25	5

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,067	66,942	101,758	138,276
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	3,734	7,609	12,372	14,892
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	2,797	5,425	9,249	10,591
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	32.33	62.68	107.14	122.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.33	30.35	44.45	15.70

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,463	10,449
受取手形	2,462	5,511
売掛金	14,280	16,151
商品及び製品	4,680	5,443
仕掛品	1,811	2,254
原材料及び貯蔵品	1,844	2,219
前払費用	1,723	1,062
関係会社短期貸付金	50	78
その他	1,313	2,064
貸倒引当金	12	2
流動資産合計	36,784	45,231
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,165	7,683
構築物	328	832
機械及び装置	1,758	1,796
車両運搬具	16	24
工具、器具及び備品	341	471
コース勘定	189	189
立木	7	7
土地	10,328	10,328
リース資産	49	53
建設仮勘定	3,102	2,973
有形固定資産合計	20,288	24,360
無形固定資産		
ソフトウェア	2,017	1,567
ソフトウェア仮勘定	194	23
その他	15	14
無形固定資産合計	2,227	1,606
投資その他の資産		
投資有価証券	219	276
関係会社株式	2,931	3,671
関係会社出資金	1,376	1,376
関係会社長期貸付金	1,784	1,626
長期預金	400	400
繰延税金資産	1,621	1,795
その他	1,481	497
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	8,814	9,644
固定資産合計	31,329	35,611
資産合計	68,113	80,842

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 5,670	1 6,730
短期借入金	2,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4 830	4 829
リース債務	15	18
未払金	1 1,665	1 2,459
未払費用	593	787
未払法人税等	508	518
預り金	145	77
賞与引当金	1,002	1 1,253
役員賞与引当金	47	55
ポイント引当金	2	2
その他	1 1,238	1 1,294
流動負債合計	13,721	14,029
固定負債		
長期借入金	4 3,542	4 8,272
リース債務	38	40
退職給付引当金	2,363	2,437
株式給付引当金	145	167
資産除去債務	-	87
長期預り保証金	1,541	1,521
その他	248	93
固定負債合計	7,879	12,620
負債合計	21,601	26,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,706	4,706
資本剰余金		
資本準備金	7,483	7,483
その他資本剰余金	462	508
資本剰余金合計	7,945	7,992
利益剰余金		
利益準備金	281	281
その他利益剰余金		
別途積立金	19,010	19,010
繰越利益剰余金	17,376	27,259
利益剰余金合計	36,667	46,550
自己株式	2,837	5,126
株主資本合計	46,482	54,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	69
評価・換算差額等合計	29	69
純資産合計	46,511	54,192
負債純資産合計	68,113	80,842

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 75,496	1 87,802
売上原価	1 48,562	1 55,402
売上総利益	26,933	32,400
販売費及び一般管理費	1, 2 25,220	1, 2 28,709
営業利益	1,712	3,691
営業外収益		
受取利息	1 42	1 38
受取配当金	1 5,855	1 9,454
為替差益	638	-
業務受託料	1 12	1 7
その他	1 78	1 90
営業外収益合計	6,627	9,590
営業外費用		
支払利息	20	88
支払手数料	8	40
為替差損	-	151
その他	3	2
営業外費用合計	33	283
経常利益	8,306	12,998
特別利益		
国庫補助金	-	264
特別利益合計	-	264
税引前当期純利益	8,306	13,263
法人税、住民税及び事業税	669	1,832
過年度法人税等	3 296	-
法人税等調整額	35	190
法人税等合計	1,001	1,641
当期純利益	7,304	11,621

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,706	7,483	719	8,202	281	19,010	11,298	30,589
当期変動額								
剰余金の配当							1,227	1,227
当期純利益							7,304	7,304
自己株式の取得								
自己株式の処分			37	37				
自己株式の消却			294	294				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	256	256	-	-	6,077	6,077
当期末残高	4,706	7,483	462	7,945	281	19,010	17,376	36,667

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	2,190	41,308	26	41,335
当期変動額				
剰余金の配当		1,227		1,227
当期純利益		7,304		7,304
自己株式の取得	1,061	1,061		1,061
自己株式の処分	119	157		157
自己株式の消却	294	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2	2
当期変動額合計	647	5,173	2	5,176
当期末残高	2,837	46,482	29	46,511

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,706	7,483	462	7,945	281	19,010	17,376	36,667
当期変動額								
剰余金の配当							1,738	1,738
当期純利益							11,621	11,621
自己株式の取得								
自己株式の処分			46	46				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	46	46	-	-	9,883	9,883
当期末残高	4,706	7,483	508	7,992	281	19,010	27,259	46,550

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	2,837	46,482	29	46,511
当期変動額				
剰余金の配当		1,738		1,738
当期純利益		11,621		11,621
自己株式の取得	2,400	2,400		2,400
自己株式の処分	111	157		157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			40	40
当期変動額合計	2,289	7,640	40	7,680
当期末残高	5,126	54,122	69	54,192

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、ゴルフ事業に係る資産については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務時間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対して、その費用負担額をポイント引当金として計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品等を控除した金額で測定しており、将来返品が見込まれる商品又は製品を返品資産、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返品資産及び返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。当該商品又は製品の販売契約における対価は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しております。

また、販売時にポイントが付与するサービスの提供について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しており、期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

販売手数料等の顧客に支払われる対価については、取引価格から減額する方法で収益を認識しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,621	1,795

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の評価は、会計基準に示されている回収可能性の企業分類、将来の事業計画に基づく将来の課税所得の予測及び将来減算一時差異等のスケジュールリングを検討した上で繰延税金資産を計上しております。計上額は毎期見直しており、回収可能性が見込まれないと判断した場合は繰延税金資産を取り崩しております。

事業計画は、製商品の販売動向や、大会協賛や選手契約に基づく広告宣伝費等の発生状況により重要な影響を受けます。翌事業年度の事業計画では、売上高及び利益は引き続き堅調に推移するとの仮定をしております。

なお、将来の不確実な経済条件の影響を受けた場合には、翌事業年度の財務諸表に計上される繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

関係会社株式、関係会社出資金の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,931	3,671
関係会社出資金	1,376	1,376

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式、関係会社出資金の評価方法においては、対象会社の実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮した上で、減損処理を実施しております。

事業計画は、各種スポーツ大会及びイベントの開催に伴い、人々のスポーツへの参加意欲に基づいた市場の活性化が継続されることで、関係会社の業績は引き続き堅調に推移するとの仮定をしております、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。

なお、将来の不確実な経済条件の影響を受けた場合には、翌事業年度の財務諸表に計上される関係会社株式及び関係会社出資金の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託における取引の概要等)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	5,435百万円	6,125百万円
長期金銭債権	32	-
短期金銭債務	862	995

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	154百万円	-百万円

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
YONEX CORPORATION	454百万円	YONEX CORPORATION -百万円
	(外貨額 3,000千米ドル)	

4 財務制限条項

借入金(2015年3月26日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は2014年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
借入金残高	255百万円	-

借入金(2024年3月29日締結の金銭消費貸借契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は2023年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は2023年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
借入金残高	1,500百万円	1,425百万円

借入金（2024年5月28日締結のシンジケートローン契約）については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は2023年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は2023年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
借入金残高	-	5,560百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,939百万円	29,243百万円
仕入高等	8,086	9,435
営業取引以外の取引による取引高	5,895	9,496

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	11,006百万円	12,579百万円
給料及び手当	3,952	4,581
賞与引当金繰入額	503	662
役員賞与引当金繰入額	47	55
退職給付費用	234	313
役員退職慰労引当金繰入額	5	-
減価償却費	592	690
貸倒引当金繰入額	0	9
ポイント引当金繰入額	1	0

3 過年度法人税等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社において、2019年3月期から2022年3月期までの課税年度の法人税等について東京国税局による税務調査を受けた結果、過年度法人税等296百万円を計上しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	4,308

(注) 貸借対照表計上額は関係会社株式2,931百万円、関係会社出資金1,376百万円です。

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,048

(注) 貸借対照表計上額は関係会社株式3,671百万円、関係会社出資金1,376百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	306百万円	383百万円
返金負債	344	343
未払事業税	58	67
未払法定福利費	44	58
関係会社株式出資金評価損	236	236
ポイント引当金	5	7
退職給付引当金	723	766
ゴルフ会員権評価損	10	10
減損損失	1,729	1,721
その他	231	277
繰延税金資産小計	3,690	3,872
評価性引当額	1,884	1,853
繰延税金資産合計	1,806	2,018
繰延税金負債		
建物附属設備(資産除去債務)	-	25
その他有価証券評価差額金	9	25
返品資産	175	171
繰延税金負債合計	184	222
繰延税金資産の純額	1,621	1,795

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.5	20.7
住民税均等割	0.3	0.2
外国税額控除	0.9	0.6
評価性引当額の増減	0.2	0.2
法人税額の特別控除	3.6	3.5
外国税額等	-	7.1
過年度法人税等	3.0	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.2
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1	12.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

セグメント別及び財又はサービスに分解した分析は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

セグメント名称	区分	売上高
スポーツ用品事業	バドミントン用品	42,535
	テニス用品	11,845
	ゴルフ用品	1,768
	その他	18,823
	計	74,973
スポーツ施設事業		522
外部顧客への売上高		75,496

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

セグメント名称	区分	売上高
スポーツ用品事業	バドミントン用品	50,316
	テニス用品	13,171
	ゴルフ用品	1,538
	その他	22,219
	計	87,245
スポーツ施設事業		557
外部顧客への売上高		87,802

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針「4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 返金負債及び契約負債の残高

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	期首 (2023年4月1日)	期末 (2024年3月31日)
返金負債	1,199百万円	1,125百万円
契約負債	13百万円	14百万円

(注) 1. 貸借対照表上、返金負債及び契約負債は流動負債その他に計上しております。

2. 返金負債は、変動対価と考えられる値引き及び返品額の過去の実績に基づく将来見込額の残高であります。

3. 契約負債は、ECサイトにおける販売に係るポイント相当額であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

4. 当事業年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は9百万円であります。

5. 契約負債の増減は、主として販売ポイント付与(契約負債の増加)と、収益認識及び失効(同、減少)により生じたものであります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	期首 (2024年4月1日)	期末 (2025年3月31日)
返金負債	1,125百万円	1,121百万円
契約負債	14百万円	19百万円

- (注) 1. 貸借対照表上、返金負債及び契約負債は流動負債その他に計上しております。
2. 返金負債は、変動対価と考えられる値引き及び返品額の過去の実績に基づく将来見込額の残高であります。
 3. 契約負債は、ECサイトにおける販売に係るポイント相当額であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。
 4. 当事業年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は8百万円であります。
 5. 契約負債の増減は、主として販売ポイント付与（契約負債の増加）と、収益認識及び失効（同、減少）により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資 産 の 種 類	当 期 首 高	当 増 加 額	当 減 少 額	当 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建 物	4,165	3,932	1	413	7,683	7,798
	構 築 物	328	555	0	51	832	1,360
	機 械 及 び 装 置	1,758	593	5	549	1,796	5,633
	車 両 運 搬 具	16	16	0	9	24	114
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	341	607	1	475	471	3,031
	コ ー ス 勘 定	189	-	-	-	189	-
	立 木	7	-	-	-	7	-
	土 地	10,328	-	-	-	10,328	-
	リ ー ス 資 産	49	19	-	15	53	35
	建 設 仮 勘 定	3,102	2,390	2,518	-	2,973	-
	計	20,288	8,116	2,527	1,516	24,360	17,972
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ エ ア	2,017	87	-	536	1,567	1,179
	ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	194	23	194	-	23	-
	そ の 他	15	-	-	0	14	1
	計	2,227	110	194	537	1,606	1,181

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

新研究開発施設及びテニスラケット新工場	
建物	3,161百万円
建設仮勘定	1,740百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12	0	9	3
賞与引当金	1,002	1,253	1,002	1,253
役員賞与引当金	47	55	47	55
ポイント引当金	2	10	10	2
株式給付引当金	145	123	101	167

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.yonex.co.jp/company/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載されている株主の皆様に対し、ヨネックス公式オンラインショップでご利用できる優待クーポンを、保有株式数・継続保有年数に応じて贈呈しております。 1. 対象となる株主様：毎年3月31日現在の株主名簿に記載されている、当社株式を400株以上ご所有の株主様 2. 優待の内容： ・保有年数3年未満 ヨネックス公式オンラインショップで利用できる3,000円優待クーポン ・保有年数3年以上（注） ヨネックス公式オンラインショップで利用できる6,000円優待クーポン （注）保有年数3年以上の条件は、毎年3月31日及び9月30日の当社株主名簿に同一の株主番号で、連続7回以上記載されることといたします。（株主優待基準日は毎年3月31日）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度（第68期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年4月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 邦夫

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ヨネックス株式会社及びYONEX SPORTS(CHINA) CO.,LTD.のスポーツ用品事業に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載されているとおり、会社のスポーツ用品事業の売上高は137,718百万円であり、連結売上高138,276百万円の99.6%を占めている。そのうち、日本セグメントにおける外部顧客への売上高は58,005百万円及びアジアセグメントにおける外部顧客への売上高は67,999百万円であり、当該セグメントの売上高が占める割合が大きい。</p> <p>スポーツ用品事業の収益認識に関しては、約束した財の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しているが、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識している。</p> <p>日本セグメントのヨネックス株式会社におけるスポーツ用品事業の製商品の販売に関しては、季節性製商品の切り替わり、学校体育及びクラブ活動の新学期対応等を要因として、9月及び3月が他の月に比較して売上金額が大きい。また、期末付近の製商品の出荷業務に負荷が生じる状況において、3月の期末付近における販売取引が収益認識要件を満たすか否かは連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>アジアセグメントにおけるスポーツ用品事業の製商品の販売に関しては、特に中国販売子会社であるYONEX SPORTS(CHINA) CO.,LTD.の売上高が前期48,442百万円、当期61,125百万円であり、連結売上高に占める割合も高まっている。当該子会社の売上高がグループ全体の事業計画の達成に与える影響は大きく、12月の期末付近における販売取引が収益認識要件を満たすか否かは連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、スポーツ用品事業の売上高のうち日本セグメントのヨネックス株式会社とアジアセグメントのYONEX SPORTS(CHINA) CO.,LTD.における売上高の期間帰属の検討が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヨネックス株式会社及びYONEX SPORTS(CHINA) CO.,LTD.において、スポーツ用品事業の製商品販売の期間帰属の適切性に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・ ヨネックス株式会社における2025年3月の製商品販売取引の取引先別の日次推移分析を実施し、日次の売上高の増加傾向が識別された取引先に関して、担当者への質問、出荷関連証憑及び船積関連書類との突合を行い、期間帰属の適切性を検討した。また、2025年4月の返品実績データを入手し、多額の返品処理の有無について検討を行った。 ・ 構成単位の監査人に指示して、YONEX SPORTS(CHINA) CO.,LTD.における年間取引高の重要性が高い取引先に対して、年間の販売取引金額に関する確認状の送付・回収を行った。また、2024年12月の期末日付近の販売取引に対して出荷関連証憑との突合を行い、期間帰属の適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヨネックス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヨネックス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 邦夫

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スポーツ用品事業に関する売上高の期間帰属の適切性

【注記事項】（収益認識関係）に記載されているとおり、スポーツ用品事業の売上高は87,245百万円であり、売上高の99.4%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されているヨネックス株式会社に関する監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。